

建設工事積算基準

別冊

(工事・委託業務参考歩掛)

令和 7 年度

(令和 7 年 9 月 1 日改訂)

堺市建設局

(本資料の取扱い)

本資料は、堺市建設局が発注する工事・委託業務の積算に適用します。なお、各工事・業務における入札参加者の方は、本資料の内容に関する質問はできませんのでご了承ください。

(目次)

【調査・設計業務】

調査・設計業務積算基準	2
① 橋梁定期点検業務	2
② 道路照明施設点検	1 2

【土木工事】

土木工事積算基準	1 4
① 真砂土舗装工	1 4
② 石積工	1 6
③ レンガ積工	1 9
④ 土壌改良材敷均し工	2 0
⑤ 塗装仕上げ（素地調整）工	2 1
⑥ 工事計画図書作成費	2 2

【委託役務業務】

委託役務業務積算基準	2 6
① 人力清掃工（路面）	2 7
② 泉北地区内駅前清掃	3 0
②－1 人力清掃工（泉北地区駅前）	3 0
②－2 積込運搬工（泉北地区駅前）	3 1
②－3 音声誘導装置清掃工	3 2
②－4 手すり拭き清掃工	3 3
②－5 ベンチ拭き清掃工	3 4
②－6 床拭き清掃工	3 5
②－7 灯具拭き清掃工	3 6
②－8 エレベーター・エスカレータ掃き拭き清掃工	3 7
②－9 ガラス清掃工	3 8
③ 清掃作業等	3 9
③－1 便所清掃工	3 9
③－2 便所消毒工	4 0

③－３	園内清掃工	４１
④	樹木・草花管理	４２
④－１	中木・高木剪定工	４２
④－２	高木剪定工（建築制限内）	４３
④－３	低木寄植強剪定工	４４
④－４	フェニックス剪定工	４５
④－５	ヤシ類（ワシントニアほか）剪定工	４６
④－６	棚フジ剪定工	４７
④－７	ヤナギ垂枝剪定工	４８
④－８	樹木幹吹き（ヒコバエ）剪定工	４９
④－９	枯枝折れ枝切除工	５０
④－１０	ウメ摘果工	５１
④－１１	ハナショウブ花ガラ摘み工	５２
④－１２	樹木施肥工	５３
④－１３	芝生地施肥工	５４
④－１４	薬剤打込工	５５
④－１５	薬剤散布工	５６
④－１６	灌土工	５７
④－１７	防草シート設置工	５８
④－１８	クビアカツヤカミキリ防除ネット巻き工	５９
④－１９	クビアカツヤカミキリ防除部分ネット巻き工	６１
④－２０	クビアカツヤカミキリ防除ネット撤去工	６２
④－２１	クビアカツヤカミキリ防除ネット補修工	６３
④－２２	クビアカツヤカミキリ被害切株ネット被覆工	６４
④－２３	クビアカツヤカミキリ等樹木点検工	６５
④－２４	クビアカツヤカミキリ樹幹注入工	６６
④－２５	クビアカツヤカミキリ食入孔注射工	６７
④－２６	カシノナガキクイムシ防除シート巻き工	６８
④－２７	カシノナガキクイムシ防除シート撤去工	６９
④－２８	養生柵設置工	７０
④－２９	支柱設置（一本支柱、杉丸太）工	７１
④－３０	支柱撤去工	７２
④－３１	添木取替え工	７３
④－３２	支柱結束替工	７４
④－３３	土壌改良（Ａ）工	７５

④－34	土壤改良（B）工	7 6
④－35	応急処理工（樹木管理）	7 7
⑤	支障木撤去	7 8
⑤－1	支障木伐採工（高木）	7 8
⑤－2	支障木伐採工（中木）	7 9
⑤－3	支障木伐採工（低木）	8 0
⑤－4	支障木伐採工（低木（抜根含む））	8 1
⑤－5	支障木伐採工（実生木）	8 2
⑤－6	支障木抜根工	8 3
⑤－7	根株切削工	8 4
⑥	除草工	8 5
⑥－1	人力除草工	8 5
⑥－2	機械除草（肩掛式 カッター径 255mm）工	8 6
⑥－3	集草・積込運搬工	8 7
⑥－4	芝刈工	8 8
⑦	噴水・流れ・徒渉池清掃工	9 0
⑧	修景池水面清掃工	9 1
⑨	不法投棄物撤去	9 2
⑨－1	混合ごみ人力積込工	9 2
⑨－2	応急処理工（不法投棄物撤去）	9 3
⑩	土木施設緊急対応	9 4
⑩－1	緊急排水施設清掃工	9 4
⑩－2	緊急調査工	9 6
⑩－3	道路陥没等応急処理工	9 7
⑩－4	道路陥没等応急処理工（小規模）	9 8
⑩－5	緊急事故処理工（A）	9 9
⑩－6	緊急事故処理工（B）	1 0 0
⑩－7	緊急事故処理工（C）	1 0 1
⑩－8	緊急道路清掃工（人力）	1 0 2
⑩－9	緊急道路清掃工（機械）	1 0 3
⑩－10	粒状凍結防止剤散布工（人力）	1 0 4
⑩－11	液状凍結防止剤散布工（機械）	1 0 5
⑩－12	粒状凍結防止剤散布工（機械）	1 0 6
⑪	放置自転車等撤去工	1 0 7
⑫	機械運転工	1 0 8

【単価契約積算基準】

単価契約積算基準	1 1 0
----------------	-------

調査・設計業務

調査・設計業務積算基準

① 橋梁定期点検業務

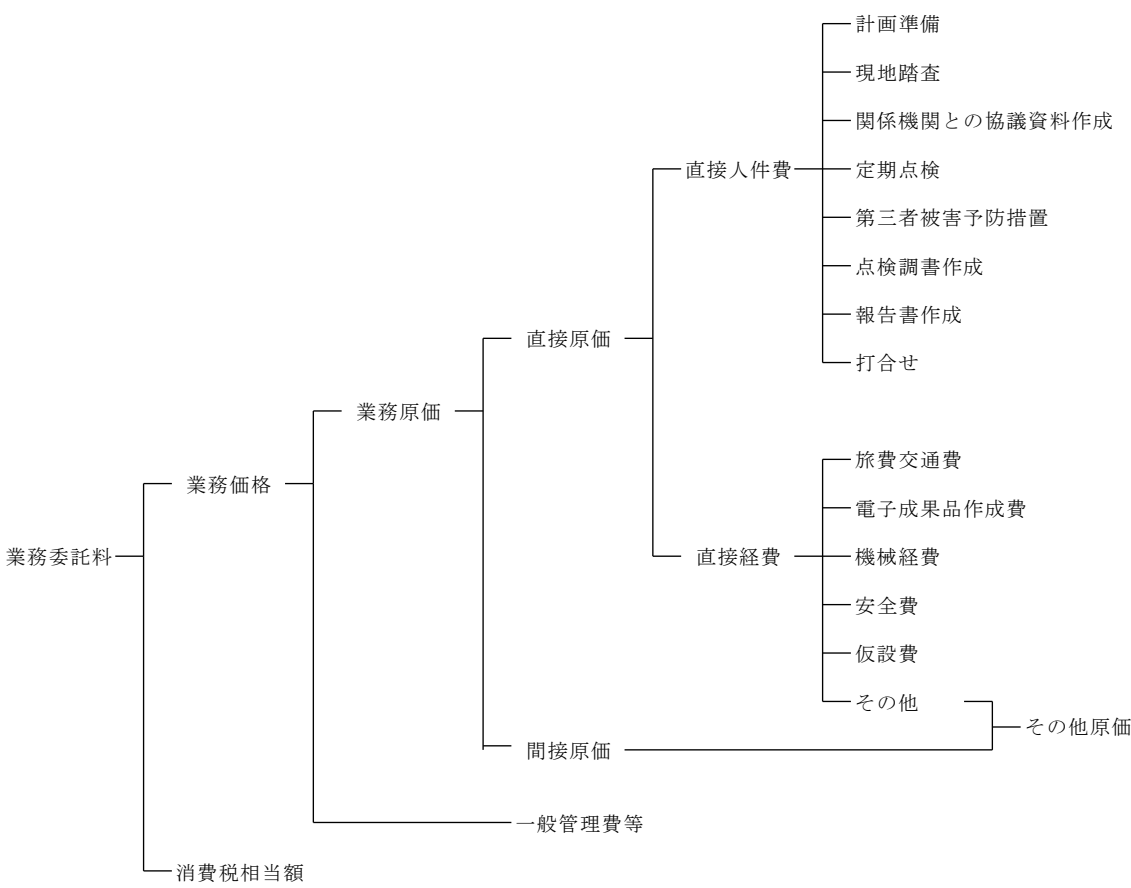
1 適用範囲

この積算基準は、「橋梁定期点検要領（平成25年4月（令和5年3月 一部改訂）、堺市建設局道路部道路整備課）」（以下、「定期点検要領」という。）および「定期点検要領 付録-6 橋梁における第三者被害予防措置要領」（以下、「第三者要領」という。）に基づき実施する点検業務に適用する。

なお、上記資料に改正が生じた場合は、本積算基準の運用については別途考慮する。

2 業務委託料

2. 1 業務委託料の構成



2. 2. 業務委託料構成費目の内容

イ. 直接原価

(イ) 直接人件費

直接人件費は、業務に従事する者の人件費とする。

(ロ) 直接経費（積上計上分）

直接経費は、業務処理に必要な経費とする。

直接経費（積上計上分）は、次に示すものとする。

- a 旅費交通費
- b 電子成果品作成費
- c 機械経費
- d 安全費

安全費は、安全管理を目的とし、橋梁点検に当り常に適切な保安施設、交通誘導員を配置し、現場の安全確保に努める費用とする。

(a) 保安施設

「道路工事保安施設設置基準（案）」によるものとし、橋梁点検区間、交通量、交通状況、その他現地の状況等を勘案した保安施設の費用とする。

(b) 交通誘導員

点検調査等の交通障害を防ぎ、現場の安全確保に努めるものとし、交通誘導員の費用とする。

e 仮設費

仮設費は、補修や塗装塗替え等の足場を点検用足場として兼用できるよう、工事と点検の計画を調整する事が望ましいが、点検用足場が単独で必要な場合は、別途、費用を計上するものとする。また、枠組足場等を設置する場合も適切に計上する。

(ハ) 直接経費（積上計上するものを除く）

直接経費（積上計上分）以外の直接経費とする。

ロ. 間接原価

間接原価は「設計業務等標準積算基準書第3編土木設計業務」による。

※その他原価は直接経費（積上計上するものを除く）及び間接原価からなる。

ハ. 一般管理費等

一般管理費等は「設計業務等標準積算基準書第3編土木設計業務」による。

3 業務委託料の積算

「設計業務等標準積算基準書第3編土木設計業務」に準ずる。

なお、機械経費については3. 3により計上すること。

3. 1 業務内容

(1) 計画準備

橋梁台帳等出力、業務計画書作成、部材番号図の作成及び修正等を行う。

1) 橋梁台帳等出力

点検に先立って、橋梁台帳、過年度の点検調書、橋梁管理カルテ、補修履歴等の出力を行う。

なお、必要に応じて計上することとする。また、印刷した資料を貸与する場合は計上しないこと。

2) 業務計画書作成

業務計画書及び、詳細な橋梁毎の点検計画となる実施計画書の作成及び関連資料等の収集を行う。

3) 部材番号図の作成及び修正

「定期点検要領」に従い部材番号図等を作成する。また、橋梁拡幅など構造変更による径間分割等を行う場合は、部材番号図の修正を行う。

(2) 現地踏査

橋梁定期点検に先立って現地踏査を行い、橋梁の変状（劣化・損傷等）程度を把握する他、橋梁の立地環境、交通状況、交通規制の要否、近接手段等について現場の概況の調査記録（写真撮影含む）を行う。

(3) 関係機関との協議資料作成

橋梁定期点検において必要な関係機関との協議用資料、説明用資料の作成及び必要な資料等の収集を行う。

(4) 定期点検

「定期点検要領」に基づき、橋梁点検車、高所作業車、点検用足場、あるいは梯子等を用いて、橋梁点検を近接目視にて行う。また、必要に応じて橋梁台帳の記載事項を補完するために現地計測を行う。

箱桁内部や鋼製橋脚内部等についても、点検口から内部に入って点検することとする。

(5) 第三者被害予防措置

1) 措置計画の作成及び非破壊検査

現地踏査の結果に基づき、非破壊検査の適用性を検討し措置計画書を作成する。「第三者要領」に基づき、非破壊検査（赤外線サーモグラフィー装置）により損傷の見られる箇所を抽出を行う。非破壊検査ではコンクリート表面の温度分布状況を調べ、うき・剥離箇所（損傷部）を推定する。

2) 打音検査

「第三者要領」に基づき、現地踏査及び非破壊検査により抽出された箇所について、所定の点検ハンマーで打音検査を行い、濁音部のマーキング、応急措置（たたき落とし及び鉄筋の防錆処理）を行う。

(6) 点検調書作成

点検結果及び診断結果をもとに、「定期点検要領」に基づき点検調書（その1～その11）を作成する。損傷度評価及び対策区分は定期点検要領による。

(7) 報告書作成及び点検結果入力

点検業務の成果として、作成した資料や点検調書等のとりまとめを行う。点検結果及び診断結果は、堺市橋梁維持管理支援システムに入力する。

(8) 打合せ

打合せは、業務着手時、各作業の中で主要な区切りの時点及び成果品納入時に行う。

(a) 業務着手時

業務計画書等をもとに、調査方法、内容等の打合せを行うとともに、橋梁点検に必要な資料等の貸与を行う。

(b) 中間打合せ

現地踏査時終了時あるいは現地での点検終了時等の区切りにおいて、必要回数を計上する。

(c) 成果品納入時

成果品のとりまとめが完了した時点で打合せを行うものとする。

3. 2 標準歩掛

(1) 計画準備

1) 橋梁台帳等出力

(1業務当り)

区 分 \ 職 種		直 接 人 件 費				
		主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
橋梁台帳等出力	100 橋未満				1.5	1.5
	100 橋以上				3.0	2.0

- (注) 1. 台帳出力は必要に応じて計上すること。(貸与する場合は計上しない)。
2. 実橋梁数にて計上する。

2) 業務計画書作成

(1業務当り)

区 分 \ 職 種		直 接 人 件 費				
		主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
業務計画書作成	150 橋程度	1.5	2		4.0	5.0

- (注) 1. 業務計画書作成には資料収集、実施計画書作成を含む。
2. 実橋梁数を計上する。

3) 部材番号図の作成及び修正

(1日当り)

区 分 \ 職 種		直 接 人 件 費				
		主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
部材番号図の作成	コンクリート橋				0.5	1.5
	鋼 橋				1.5	1.5
部材番号図の修正	コンクリート橋				0.5	1.0
	鋼 橋				0.5	1.5

- (注) 1. 作成・修正日数Dは橋梁毎に算出すること。
2. 作成・修正面積及び日数は小数第1位(小数第2位を四捨五入)とする。
3. 部材番号図の修正は、構造変更等がある場合に計上する。

部材番号図の作成日数は、以下の算定式により算出する。

$$D = A_1 / y$$

A_1 : 部材番号図作成面積

$$A_1 = \text{橋長} \times \text{全幅員} \quad (\text{地覆外縁間距離})$$

$$y : \text{日当り作成面積} \quad \begin{array}{ll} \text{コンクリート橋} & y = 9.44 \times A_1^{0.75} \\ \text{鋼橋} & y = 7.55 \times A_1^{0.8} \end{array}$$

部材番号図の修正日数は、以下の算定式により算出する。

$$D = A_2 / y$$

A_2 : 部材番号図修正面積

$$A_2 = \text{対象径間長} \times \text{全幅員(地覆外縁間距離)}$$

$$y : \text{日当り作成面積} \quad \begin{array}{l} \text{コンクリート橋} \quad y = 22.51 \times A_2^{0.64} \\ \text{鋼橋} \quad y = 7.86 \times A_2^{0.85} \end{array}$$

(2) 現地踏査

(10橋当り)

区 分 \ 職 種		直 接 人 件 費				
		主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
現地踏査 (定期点検)	外業	1.5		1.0	1.0	
	内業			1.5	1.0	1.5
	計	1.5		2.5	2.0	1.5
現地踏査 (第三者被害予防 措置)	外業	1.0		0.5	0.5	
	内業			1.0	0.5	1.0
	計	1.0		1.5	1.0	1.0

(注) 外業には橋梁間の移動時間も含む。

(3) 関係機関との協議資料作成

(10機関当り)

区 分 \ 職 種		直 接 人 件 費				
		主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
関係機関との 協議資料作成	外業			3.0	3.0	
	内業			2.0	2.0	2.0
	計			5.0	5.0	2.0

(注) 1. 外業は関係機関協議及び不足する資料収集を行うもので、内業は収集した資料等により協議資料及び説明用資料に整えるものである。

2. 外業には移動時間も含む。なお、移動に必要な経費は、別途計上すること。

3. 機関数は、協議資料作成を行う機関にて計上する。

(4) 定期点検

1) 特定の溝橋等

(10橋当り)

幅員 (m)	橋長 (m)	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
8m 程度 (0<w≤10)	2 以上 5 以下			1.5	1.5	
	5 を超え 10 以下			2.0	2.0	
	10 を超え 15 以下			2.5	2.5	
	15 を超え 20 以下			3.0	3.0	
	20 を超え 25 以下			3.5	3.5	
	25 を超え 30 以下			4.0	4.0	
	30 を超え 40 以下			4.5	4.5	
12m 程度 (10<w≤15)	2 以上 15 以下			3.5	3.5	3.0
	20 を超え 30 以下			5.0	5.0	4.5
18m 程度 (15<w≤20)	20 を超え 40 以下			9.0	9.0	8.0
25m 程度 (20<w≤30)	20 を超え 30 以下			9.0	9.0	8.0
	30 を超え 50 以下			14.0	14.0	13.0
40m 程度 (30<w≤50)	5 を超え 10 以下			5.5	5.5	5.0

(注) 1. 上記は、定期点検要領の参考資料である「特定の条件を満足する溝橋の定期点検に関する参考資料(平成31年2月 国土交通省道路局国道・技術課)による2巡目以降の定期点検業務に適用する。また第三者被害の恐れのない単径間の床版橋、H鋼桁橋にも適用することができる。

- 仮設備(足場等近接手段)の必要がある場合は、別途、「仮設費」を計上すること。
- 既存の定期点検及び健全性の診断結果の記録等を活用して実施する。
- 橋梁間の移動時間、台帳補完のための現地計測を含む。
- 橋梁点検の内業(結果とりまとめ)は「(6)点検調書作成」で計上する。
- 夜間作業で深夜に点検を行う場合は、深夜割り増しを行うこと。

2) 特定の溝橋等以外

(10橋当り)

幅員 (m)	橋長 (m)	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
8m 程度 (0<w≤10)	2 以上 5 以下			1.5	1.5	1.0
	15 を超え 20 以下			3.5	3.5	3.0
	20 を超え 25 以下			4.0	4.0	3.0
	25 を超え 30 以下			4.5	4.5	4.0
	30 を超え 40 以下			5.0	5.0	4.0
	40 を超え 60 以下			5.5	5.5	5.0
	60 を超える			6.0	6.0	5.0

12m 程度 (10<w≤15)	20 以上 30 以下			5.5	5.5	4.0
	50 を超え 100 以下			15.0	15.0	13.0
	100 を超える			25.0	25.0	23.0
18m 程度 (15<w≤20)	20 を超え 40 以下			10.0	10.0	9.0
	40 を超え 60 以下			13.0	13.0	11.0

- (注) 1. 上記歩掛は、仮設備を含まない上下部構造の点検歩掛である。
2. 上記歩掛には、橋梁間の移動時間、台帳補完のための現地計測も含む。
3. モニター式点検車歩掛については別途計上する。
4. 橋梁点検の内業（結果とりまとめ）は「(6) 点検調書作成」で計上する。
5. 仮設費（作業用足場等近接手段）は別途計上する。
6. 夜間作業で深夜に点検を行う場合は、深夜割り増しを行うこと。

3) 歩道橋

(10 橋当り)

幅員 (m)	橋長 (m)	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
8m 程度 (0<w≤10)	15 を超え 20 以下			3.0	3.0	
	20 を超え 25 以下			3.5	3.5	
	25 を超え 30 以下			4.0	4.0	
	30 を超え 40 以下			4.5	4.5	
	40 を超え 60 以下			5.5	5.5	4.0
	60 を超える			6.0	6.0	5.0

- (注) 1. 上記歩掛は、仮設備を含まない上下部構造の点検歩掛である。
2. 上記歩掛には、橋梁間の移動時間、台帳補完のための現地計測も含む。
3. モニター式点検車歩掛については別途計上する。
4. 橋梁点検の内業（結果とりまとめ）は「(6) 点検調書作成」で計上する。
5. 仮設費（作業用足場等近接手段）は別途計上する。
6. 夜間作業で深夜に点検を行う場合は、深夜割り増しを行うこと。

(5) 第三者被害予防措置

1) 措置計画の作成及び非破壊検査

(1000m² 当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費				
	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
措置計画作成及び非破壊検査			1.5	1.5	0.5

- (注) 1. 非破壊検査（赤外線サーモグラフィ装置）以外を用いる場合は、別途計上すること。
2. 検査面積は小数第 1 位（小数第 2 位を四捨五入）とする。

2) 打音検査

(1日当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費				
	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
打音検査			1.0	1.0	1.0

(注) 1. 作業用足場等近接手段は別途計上する。

2. 足元条件は表3. 3によるものとする。なお1橋梁で複数の足元条件となる場合は支配的な足元条件を適用する。

3. 検査橋梁が複数ある場合は、橋梁ごとの検査日数を定めるものとする。

4. 歩掛には、橋梁間の移動時間も含む。

5. 応急措置、防錆処理、現地での記録も含む。

6. 打音検査面積及び検査日数は小数第1位(小数第2位を四捨五入)とする。

7. 夜間作業で深夜に点検を行う場合は、深夜割り増しを行うこと。

1橋当りの点検日数D(日/橋)は、以下の算定式により算出する。

なお、1日=8時間(h)とする。

$$D = \frac{A_2}{(8 \times Y_o) \times K} + D_m$$

A_2 : 打音検査面積 (m²)

Y_o : 1時間当りの基準作業量 (m²/h)

$$Y_o = 3.22 \times A_2^{0.57}$$

(ただし、 Y_o は最大作業量260m²/hまでとする。)

K_2 : 足元条件係数

表3. 3 足元条件と係数

足元条件	係数 (K ₂)	足元条件	係数 (K ₂)
地上	1.1	点検車	1.0
リフト車	1.1	足場	1.1
梯子	0.7	船上	1.0

D_m : 橋梁間の移動時間

$D_m = 0.1$ (日/橋)

(6) 点検調書作成

1) 定期点検

(10橋当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費				
	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
定期点検の点検調書作成 (堺市様式)			4.0	8.0	10.0
定期点検の点検調書作成 (国交省様式)			1.5	4.0	3.0

2) 第三者被害予防措置

(1日当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費				
	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
第三者被害予防措置 の点検調書作成			1.0	1.0	0.5

- (注) 1. 点検橋梁が複数ある場合は、橋梁ごとの調書作成日数を定めるものとする。
 2. 打音検査面積及び調書作成日数は小数第1位(小数第2位を四捨五入)とする。
 3. 打音検査面積が10,000m²/橋を超えるものについては別途計上する。

第三者被害予防措置の点検調書作成日数D(日/橋)は、以下の算定式により算出する。

$$D = -2.7 \times 10^{-8} \times A_2^2 + 0.00073 \times A_2 + 0.39$$

A₂: 打音検査面積(m²/橋)

(7) 報告書作成及び点検結果入力

(1日当り)

職 種 区 分	直 接 人 件 費				
	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	技術員
報告書作成	0.3	0.5	1.5	1.5	1.0

(注) 作成日数は小数第1位(小数第2位を四捨五入)とする。

報告書作成日数Dは、以下の算定式により算出する。

$$D = 0.0001 \times N^2 + 0.057 \times N + 2.1$$

N: 実橋梁数(橋)

(8) 打合せ

(1業務当り)

職 種 区 分	直接人件費				備考
	主任技師	技師 A	技師 B	技師 C	
業務着手時	0.5	0.5	0.5		
中間打合せ	0.5	0.5	0.5		1回当り
成果品納入時	0.5	0.5	0.5		

中間打合せは3回を標準とし、必要に応じて打合せ回数を増減する。打合せ回数を増減する場合は、1回当たり、中間打合せ1回の人員を増減する。

3. 3 機械経費 標準歩掛

橋梁定期点検において、リフト車・橋梁点検車等を要する場合は、機械運転経費を計上する。

リフト車・橋梁点検車 運転

(1日当り)

名称	規格	単位	数量	備考
運転手	一般（又は特殊）	人	1	(注) 1. による
燃料費		L		運転 1 h 燃料消費量 × T T : 運転日当り運転時間
機械損料		h	T	運転 1 h 当り換算値（建設機械等損料算定表(13)欄損料）
諸雑費		式	1	端数処理：有効数字 4 桁のまるめ

- (注) 1. 運転手の職種については、リフト車規格「作業床高 10m 以上」及び橋梁点検車等のうち「高所作業 10m 以上」等の技能講習資格が必要な場合は特殊運転手、特別教育で良い場合（橋梁点検車【歩廊式】は、ゴンドラの特別教育でよいものがある）場合は一般運転手を計上する。なお、ゴンドラ又は歩廊で操作を行う点検員にも同様の資格が必要であるが、点検歩掛において単価、職種の 変更はしない。
2. 機械損料は、機械の持ち込み、無償貸与又はリース等に応じて損料又は賃料を計上する。
3. 作業時間の制約を受ける場合は、移動時間（Dm）を除く運転日数について 8 h / 作業時間の割り増しを行う。

② 道路照明施設点検

1 適用範囲

本資料は、道路照明施設における定期点検に適用する。

2 道路照明施設点検歩掛

道路照明施設点検歩掛は次表とする。

諸経費体系については、設計業務等を適用する。

表 2-1 道路照明施設点検歩掛

(単位：人)

項目	単位 数量	主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術 員	摘要
資料整理・計画準備	1 業務 あたり	1.00	1.00	1.50	2.50	2.50	
現地踏査	100 基 あたり	3.00			3.00	3.00	
関係機関との 協議資料作成	1 業務 あたり			1.50	1.50	0.50	
道路照明施設 定期点検（単柱式）	100 基 あたり			3.00	3.00	3.00	点検日数： 3 日/100 基あたり
道路照明施設 定期点検（共架式）	100 基 あたり			2.50	2.50	2.50	点検日数： 2.5 日/100 基あたり
点検調書の作成 （診断含む）	100 基 あたり	0.50	1.50	2.50	4.50	3.50	
報告書作成	1 業務 あたり	1.50	3.00	3.00	7.00	7.00	
打合せ協議 （中間 2 回）	1 業務 あたり	1.00	2.00		1.00		

土木工事

土木工事積算基準

① 真砂土舗装工

1 適用範囲

本資料は、公園工事における土系舗装等の舗装工に適用する。

2 真砂土舗装歩掛

真砂土舗装歩掛は次表とする。

表 2-1 真砂土舗装歩掛 (舗装厚 10cm) (100m² 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人	0.16	
普通作業員		人	0.41	
真砂土		m ³	13.30	
化粧砂		m ³	0.30	必要に応じて計上
表層安定剤	塩化カルシウム	Kg	120.00	必要に応じて計上
ブルドーザ運転	排出ガス対策型 3 t 級	日	0.08	
振動ローラ運転	排出ガス対策型 コンバインド型 3～4 t	日	0.37	

3 単価表

1) 真砂土舗装 100m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人		表 2-1
普通作業員		人		〃
真砂土		m ³		〃
化粧砂		m ³		必要に応じて計上
表層安定剤	塩化カルシウム	Kg		必要に応じて計上
ブルドーザ運転	排出ガス対策型 3 t 級	日		表 2-1
振動ローラ運転	排出ガス対策型 コンバインド型 3～4 t	日		〃
諸雑費		式	1	
計				

2)機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
ブルドーザ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） 3 t 級	機－18	

機械名	規格	適用単価表	指定事項
振動ローラ運転	排出ガス対策型（第1次基準値） コンバインド型 3 ～ 4 t	機－28	

② 石積工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における石積に適用する。

2 石積歩掛

石積歩掛は次表とする。

表 2-1 石積歩掛 (1m2 当り)

名称	規格	石工 (人)	普通作業員 (人)	摘要
切石積		0.40	0.50	
段石	板石 厚 150mm 内外・幅 200mm 以上	0.25	0.25	
笠石	切石 厚 200mm 内外・幅 200～450mm	0.06	0.07	

備考) 1. 段石及び笠石の歩掛は、簡単な合端加工、目地仕上げ、現場内 20m 以内の小運搬を含む。

2. 段石及び笠石の歩掛は、石材の種類、形状や意匠の程度により 2 割以内の増減ができる。

3 単価表

1) 切石積 1m2 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
切石		m2	1	
石工		人		表 2-1
普通作業員		〃		〃
諸雑費		式	1	
計				

2) 段石 1m2 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
段石	板石 厚 150mm 内外 幅 200mm 以上	m2	1	
石工		人		表 2-1
普通作業員		〃		〃
諸雑費		式	1	
計				

3) 笠石 1m2 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
笠石	切石 厚 200mm 内外 幅 200～450mm	m2	1	
石工		人		表 2-1
普通作業員		〃		〃
諸雑費		式	1	
計				

石材一覧表【割石（１）】

名称	形状		寸法	品質	備考
間知石	JIS、仕様書等	面がほぼ方形に近く、控えは四方落とし、控えは面の最小辺の 1.5 倍以上あるもの	控長 35～60cm、表面積 620～1600cm ² の範囲で規定	寸法の不正確、そり、亀裂、むら、くされ、欠け、へこみなどの欠点の度合で等級区分	
割石	JIS、仕様書等	面がほぼ方形に近く、控えは二方落とし、控えは面の最小辺の 1.2 倍以上あるもの	控長 30～40cm、表面積 620～1220cm ² の範囲で規定	寸法の不正確、そり、亀裂、むら、くされ、欠け、へこみなどの欠点の度合で等級区分	
雑割石	JIS、仕様書等	面はほぼ方形に近く、各稜辺および対角線の長さは、控長の約 2/3 とする	控長 30～55cm、表面積 400～1340cm ² の範囲で規定	強硬、耐久的で、寸法の不正確、そり、亀裂、むら、くされ、欠け、へこみなどほぼなし	花崗岩、安山岩、玄武岩、硬質な砂岩またはこれらに準ずる岩石
雑割石（修景用）	修景用として定義	雑割石と共通	雑割石と共通	雑割石と共通とするが、“むら”については許容する場合がある	雑割石と共通
雑石	JIS、仕様書等	極端に偏平でないものとする	控長 25～55cm の範囲で規定	強硬、耐久的で、亀裂、むら、くされなどの欠点がほぼなし	花崗岩、安山岩、玄武岩、硬質な砂岩またはこれらに準ずる岩石
雑石（修景用）	修景用として定義	偏平なものや、細長いものでないものとする	特に規定しない	耐久的で、亀裂、くされなどの欠点がほぼなし	花崗岩、安山岩、玄武岩、砂岩またはこれらに準ずる岩石
割角石	JIS、仕様書等	幅が厚さの 3 倍未満で、ある長さをもつもの	厚さ 12～18cm、幅 15～30cm、長さ 91～150cm の範囲で規定	寸法の不正確、そり、亀裂、むら、くされ、欠け、へこみなどの欠点の度合で等級区分	
割角石（修景用）	修景用として定義	幅が厚さの 3 倍未満で、ある長さをもち、方形に近い整った形に割加工されたもの	JIS に準ずるが、これ以外も許容する	強硬、耐久的で、亀裂、くされなどの欠点がほぼなし	花崗岩、安山岩、玄武岩、砂岩またはこれらに準ずる岩石
小舗石	JIS、仕様書等	立方体に近い形に加工されたもの	一辺約 8～10cm のもの	特になし	
割板石	JIS、仕様書等	厚さが 15cm 未満で、かつ幅が厚さの 3 倍以上のもの	幅 30～65cm、厚さ 8～15cm、長さ 30～90cm の範囲で規定	寸法の不正確、そり、亀裂、むら、くされ、欠け、へこみなどの欠点の度合で等級区分	

石材一覧表【割石（２）】

名称	形状		寸法	品質	備考
割板石 (修景用)	修景用 として 定義	幅が厚みの３倍以上あり、整形または乱形で見え掛面を割加工したもの	整形のものは、JISの規定に準ずるが、それ以外も許容する	強硬、耐久的で、亀裂、くされなどの欠点がほぼなし、表面の多少のゆがみなどは認める	花崗岩、安山岩、玄武岩、砂岩またはこれらに準ずる岩石
割小端石	修景用 として 定義	採石場で切り出した岩石を、偏平で、横長の小端積用に割加工したもの	石積により異なる	強硬、耐久的で、亀裂、くされなどの欠点がほぼなし	安山岩、粘板岩、緑泥片岩またはこれらに準ずる岩石
割端材	修景用 として 定義	岩石を割加工する際に生ずる端材	端材であるので寸法の規定はない	強硬、耐久的事であることが望ましい	花崗岩、安山岩、玄武岩、砂岩またはこれらに準ずる岩石

石材一覧表【切石】

名称	形状		寸法	品質	備考
切角石	JIS、仕様書等	幅が厚さの３倍未満で、ある長さをもつもの	厚さ 12～18cm、幅 15～30cm、長さ 91～150cm の範囲で規定	寸法の不正確、そり、亀裂、むら、くされ、欠け、へこみなどの欠点の度合で等級区分	
切角石 (修景用)	修景用 として 定義	幅が厚さの３倍未満で、ある長さをもち、方形やそれに近い形に切加工されたもの	JIS に準ずるが、これ以外も許容する	強硬、耐久的で、亀裂、くされなどの欠点がほぼなし	花崗岩、安山岩、玄武岩またはこれらに準ずる岩石
切板石	土木	厚さが 15cm 未満で、かつ幅が厚さの３倍以上のもの	幅 30～65cm、厚さ 8～15cm、長さ 30～90cm の範囲で規定	寸法の不正確、そり、亀裂、むら、くされ、欠け、へこみなどの欠点の度合で等級区分	
切板石 (修景用)	修景用 として 定義	幅が厚さの３倍以上で、機械により切加工した、平らな面をもつ整形または乱形のもの	整形のものは JIS の規定に準ずるが、それ以外も許容する	強硬、耐久的で、亀裂、くされなどの欠点がほぼなし	花崗岩、安山岩、玄武岩またはこれらに準ずる岩石
切小端石	修景用 として 定義	採石場で切り出した岩石を、偏平で、横長の小端積用に切加工したもの	石種により異なる	強硬、耐久的で、亀裂、くされなどの欠点がほぼなし	花崗岩、安山岩、玄武岩またはこれらに準ずる岩石
切端材	修景用 として 定義	岩石を割加工する際に生ずる端材	端材であるので寸法の規定はない	強硬、耐久的事であることが望ましい	
	土木	特になし	特になし		

③ レンガ積工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等におけるレンガ積に適用する。

2 レンガ積歩掛

レンガ積歩掛は次表とする。

表 2-1 レンガ積歩掛 (1m² 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
レン ガ	210×100×60	個	68	
目地モルタル	1：2	m ³	0.022	
ブロック工		人	0.25	
普通作業員		〃	0.12	

備考) 1. 上表には、20m 程度の小運搬、目地仕上げ、清掃を含む。

2. 胴込めモルタルは別途計上する。

3 単価表

1) レンガ積 1m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
レン ガ		個		表 2-1
目地モルタル		m ³		〃
ブロック工		人		〃
普通作業員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

④ 土壌改良材敷均し工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における土壌改良材（パーライト等）の敷均しに適用する。

2 土壌改良材敷均し歩掛

土壌改良材敷均し歩掛は次表とする。

表 2-1 土壌改良材敷均し歩掛 (1,000 L 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.15	小運搬、敷均し

3 単価表

1) 土壌改良材敷均し 1,000 L 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
材料		L	1,000	
普通作業員		人		表 2-1
諸雑費		式	1	
計				

⑤ 塗装仕上げ（素地調整）工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における塗装仕上げの素地調整に適用する。

2 素地調整歩掛

塗装仕上げ（素地調整）歩掛は次表とする。

表 2-1 塗装仕上げ（素地調整）歩掛 (10m² 当り)

名称	規格	単位	数量		摘要
			塗装工	普通作業員	
鉄 部	第 3 種ケレン	人	0.30	—	
	第 4 種ケレン	〃	0.20	—	
木 部 コンクリート部 吹 付	清 掃	〃	—	0.15	

備考) 1. 塗替の場合に計上する。

2. 鉄部は旧塗膜の状態により、第 3 種又は第 4 種を使用する。

3. 旧塗膜の状態により、第 1 種又は第 2 種が必要な場合は、別途計上する。

4. 素地調整の基準は、以下を標準とする。

第 3 種ケレン：グラインダー等により不良部分について、旧塗膜、さび等を除き地肌を出す。

第 4 種ケレン：ワイヤブラシ等により粉化物、汚れを落とす。

清 掃：粉化物、汚れ除去。

3 単価表

1) 塗装仕上げ（素地調整） 10m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
塗 装 工		人		表 2-1
普 通 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

⑥ 工事計画図書作成費

1 適用範囲

本資料は、堺市建設局概算数量発注方式試行要領において、共通仮設費の準備費に積上げ計上する「工事計画図書作成費」に適用する。

2 構成費目の内容

「設計業務等標準積算基準書」に準ずる。

3 単価の積算

① 積算方式

次の方式により工事計画図書作成費を積算するものとする。

工事計画図書作成費（税抜き）＝

直接人件費 ＋ その他原価 ＋ 一般管理費等

単価算出過程における端数処理は小数点以下切り捨てとする。

②各構成要素の算定

(イ)直接人件費

直接人件費は、設計業務等の処理に従事する技術者の職階に応じた基準日額により算出するものとする。

(ロ)その他原価

その他原価は、次式により算定して得た額とする。

$(\text{その他原価}) = (\text{直接人件費}) \times \alpha / (1 - \alpha)$

ただし、 α は35%とする。

(ハ)一般管理費等

一般管理費等は次式により算定した額の範囲内とする。

$(\text{一般管理費等}) = (\text{直接人件費} + \text{その他原価}) \times \beta / (1 - \beta)$

ただし、 β は35%とする。

③端数処理等の方法

(イ)補正係数

複数の補正係数を乗じる場合の計算結果は端数処理を行わない。

(ロ)経費を算出する際の係数

経費を算出する際の係数（ $\alpha / (1 - \alpha)$ など）の端数は、パーセント表示の小数第2位（小数第3位四捨五入）まで算出する。

(ハ)工事計画図書作成費

工事計画図書作成費は、1,000円単位とする。1,000円単位での調整は一般管理費等で行う。

4 直接人件費対象技術者

技師(B)、技師(C)、技術員とする。

5 標準歩掛

標準歩掛りは別表を標準とする。

6 修正係数

標準歩掛は、図面等修正の程度が特に大きなものを対象としている。単価の積算においては、修正の程度が中程度のもの(難易度係数 1.00)に修正した単価を基準単価に反映させることとし、下表のとおり 0.57 の修正係数を乗じて修正単価を算出するものとする。

難易度係数	1.75	1.50	1.25	1.00	0.75	0.50	0.25
修正係数	1.00			0.57			

7 補正係数

道路関係

1 枚当り単価 = 修正単価 × 難易度係数(※1) × 工種係数(※2) × 車線係数(※3)

なお、区画線工事は難易度係数のみ考慮する。

※1 難易度係数

難易度	1	2	3	4	5	6	7
係数	1.75	1.50	1.25	1.00	0.75	0.50	0.25

注)原則、舗装工事は難易度 6 (係数 0.5)、区画線工事は難易度 7 (係数 0.25)とする。

※2 工種係数(平面図、平面及び縦断図のみを対象とする。)

区分	改良	舗装	改良舗装	舗装修繕
係数	1.0	1.1	1.3	1.0

※3 車線係数(平面図、平面及び縦断図のみを対象とする。)

区分	車道のみ	歩道又は側道付き	歩道又は側道のみ
係数	1.0	1.1	0.9

8 間接工事費等

工事計画図書の作成費用として、「工事計画図書作成費」を共通仮設費の準備費に積上げ計上することとする。なお、現場管理費、一般管理費等の対象額としないこととする。

9 積算参考資料

工事計画図書作成費の設計表示単位は一式とし、積算参考資料で明示するものとする。

(別表)

標準歩掛
道路関係

業務名	a 1人当り は枚/面 掛	直接人件費			b 直接 人件費計	c 1人当り単価 b/a	d 修正係数 (0.57)	e 修正単価 c×d	f 難易度 係数 (※1)	g 工程 係数 (※2)	h 車線 係数 (※3)	i 1枚当り 単価 e×f×g× h	j 予定 数量	k 作業金額 i×j	l 直接 人件費 (合計)	m その他運搬 1×g/(1-a) =e×0.35 /0.65	n 直接人件費+ その他運搬 l+m	o 一般管理費等 n×β/(1-β)= n×0.35 /0.65	工事計画 図書作成費 n+o
		技師(B)	技師(C)	技術員															
平面図	3	1.8	1.7	1.3															
縦断面図	3	0.8	0.7	0.6															
平面及び 縦断面図	3	2.6	2.4	1.8															
横断面図	25	1.8	2.9	3.4															
標準横断面図	1	0.2	0.3	0.4															
小構造物図	6	1.4	2.2	3.0															
各種展開図	5	0.6	0.9	1.3															
一般構造物図	4	1.0	2.0	2.9															
数量計算書	90	1.8	4.7	7.0															

【留意事項】

- 上記直接人件費の歩掛は、aの数値を標準として定めたものである。
- 工事計画図書作成費は、1,000円単位とする。1,000円単位での調整は一般管理費等で行う。
※1 難易度係数 原則、舗装工事は難易度6(係数0.5)、区画線工事は難易度7(係数0.25)とする。
(区画線工事は難易度係数のみ考慮する。)
- ※2 工程係数(平面図、平面及び縦断面図のみを対象とする。)

区分	改良	舗装	改良舗装	舗装修繕
係数	1.0	1.1	1.3	1.0

※3 車線係数(平面図、平面及び縦断面図のみを対象とする。)

区分	車道のみ	歩道又は側道付き	歩道又は側道のみ
係数	1.0	1.1	0.9

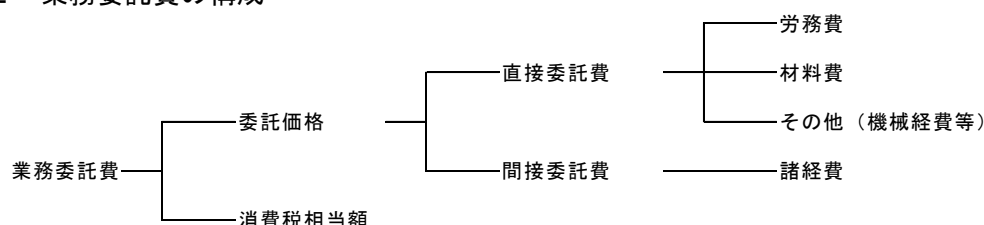
委託役務業務

委託役務業務積算基準

1 適用範囲

この積算基準は、堺市建設局が発注する道路、河川、公園等土木施設の維持に係る委託役務業務の予定価格の算定に適用する。

2 業務委託費の構成



3 価格構成費目の内容

(1) 直接委託費

直接委託費は、次の項目について計上する。

① 労務費

労務費は、当該作業を実施するに要する労務の費用である。

② 材料費

材料費は、当該作業を実施するに要する材料の費用を計上する。

③ その他

当該作業によって、必要となる労務費、材料費以外の費用（機械経費等）を計上する。

(2) 間接委託費

諸経費は、当該作業を実施するのに要する経費で、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等よりなる。

(3) 消費税相当額

消費税相当額は、消費税相当分を積算するものとする。

4 積算方式

業務委託費は、次式によって積算する。

$$\begin{aligned} \text{業務委託費} &= (\text{直接委託費}) + (\text{諸経費}) + (\text{消費税相当額}) \\ &= [(\text{直接委託費}) + (\text{直接委託費} \times \text{諸経費率 } K)] \times (1 + \text{消費税率}) \end{aligned}$$

※道路役務諸経費率 K = 道路維持諸経費率

※河川役務諸経費率 K = 河川維持諸経費率

※公園役務諸経費率 K = 公園諸経費率

注) 1. 塵芥等の「処分費等」を含む作業費の積算にあたっては、当該「処分費等」を直接委託費に計上し、間接委託費の積算の際には「処分費等」が「諸経費対象額」に占める割合が3%以下の場合には全額を対象とするが、3%を超える金額は率計算の対象としない。ただし、本市が指定する処分地において、単価契約による処分を含む総価契約を行う場合、その処分費は本市が決定した費用とし、諸経費を含まない金額とする。

2. 道路維持、河川維持、公園の各諸経費率等については、土木工事標準積算基準書(共通編)を参照するものとする。

5 施行箇所が点在する場合の積算

土木工事標準積算基準書[共通編]総則第11章 施工箇所が点在する工事の積算については、原則として適用しない。

① 人力清掃工（路面）

1 適用範囲

本資料は、道路清掃除草業務における道路清掃および駅前清掃に適用する。

2 人力清掃（路面）歩掛

1) 人力清掃（路面）歩掛は次表とする。

表 2-1 人力清掃（路面）歩掛

施工場所			路肩部			歩道部		
作業区分			少ない	普通	多い	少ない	普通	多い
施工単位			1km			10,000m ²		
名称	規格	単位	0.08	0.40	0.64	0.5	6.1 (15.9)	9.2 (19.0)
軽作業員		人						

施工場所			横断歩道橋・地下道			中央分離帯	
作業区分			少ない	普通	多い	普通	多い
施工単位			10,000m ²			10,000m ²	
名称	規格	単位	1.0	2.2	3.5	0.3	1.1
軽作業員		人					

備考) 1. 塵埃の収集、袋詰め、作業車等への積込み及び現場内移動は、上表に含む。

ただし、塵埃の処理については、別途考慮する。

2. 上表中、() 書きは、歩道の「普通」、「多い」作業区分の清掃作業で、路側付近の草のせり上がり等の処理を行う場合に適用する。

3. 上表により難しい場合は、別途考慮する。

2) 人力清掃（路面）で発生するにおける塵埃の運搬はダンプトラック 2t 積級で行うものとし、歩掛は次表とする。

表 2-2 ダンプトラック 2t 積級 人力清掃（路面）10,000m² 当り運転時間(h)

運搬距離(km)	6.5 以下	11.5 以下	14.5 以下	17.5 以下	19.5 以下
運搬時間(h)	1.2	1.4	1.6	1.8	2.0
運搬距離(km)	21.5 以下	23.5 以下	26.0 以下	28.0 以下	30.0 以下
運搬時間(h)	2.2	2.4	2.7	3.0	3.3
運搬距離(km)	32.0 以下	34.5 以下	35.0 以下		
運搬時間(h)	3.6	4.0	4.4		

表 2-3 ダンプトラック 2t 積級 人力清掃（路面）1km 当り運転時間(h)

運搬距離(km)	6.5 以下	11.5 以下	14.5 以下	17.5 以下	19.5 以下
運搬時間(h)	0.06	0.07	0.08	0.09	0.10
運搬距離(km)	21.5 以下	23.5 以下	26.0 以下	28.0 以下	30.0 以下
運搬時間(h)	0.11	0.12	0.14	0.15	0.17
運搬距離(km)	32.0 以下	34.5 以下	35.0 以下		
運搬時間(h)	0.18	0.20	0.22		

備考) 1. 運搬距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は平均値とする。
 2. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮すること。
 3. 運搬距離が 35km を超える場合は別途考慮すること。
 4. DID 区間の有無に関係なく適用できる。
 5. DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

3 諸雑費率

人力清掃（路面）諸雑費は、ゴミ袋、ほうき、ちりとり等の費用であり、労務費に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 人力清掃（路面）諸雑費率 (%)

施工場所	路肩部	歩道部	横断歩道橋 地下道	中央分離帯
諸雑費率	1.0	1.0	1.0	1.0

4 単価表

1) 人力清掃（路面） 10,000m² 当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
軽 作 業 員		人		表 2-1
ダンプトラック運転	2t 積級	h		表 2-2 表 2-3
諸 雑 費		式	1	表 3-1
計				

2) 機械運転単価表

名称	規格	適用単価	指定事項
ダンプトラック運転	2t 積級	機—7	運転労務数量→0.17 燃料消費量 →3.5

5 参考資料

1) 人力清掃（路面）

(A) 作業区分別作業内容

各施工場所における作業区分ごとの作業内容は、次表とする。

施工場所	作業区分	作業内容	塵埃量	
			単位	範囲
歩道	少ない	塵埃量が比較的少なく、土砂、紙屑等が散在している場合	m ³ /100m ²	0.3 未満
	普通	塵埃量が多く、土砂、紙屑等の散財に加え部分的に土砂が堆積している場合		0.3 以上 1.0 未満
	多い	塵埃量が極めて多く、土砂、紙屑等の散財に加え連続的に土砂が堆積している場合		1.0 以上
	草のせり上処理	上記作業区分（[普通]、[多い]）に加え路側からの草のせり上がり処理が必要な場合		—
横断歩道橋 地下道	少ない	塵埃量が少なく、紙屑、すいがら等が散在している場合	m ³ /100m ²	0.01 未満
	普通	塵埃量が比較的少なく、紙屑、すいがら等の散在に加え土砂が部分的に散財している場合		0.01 以上 0.03 未満
	多い	塵埃量が多く、紙屑、すいがら等の散在に加え土砂が連続的に散在している場合		0.03 以上
中央分離帯	普通	塵埃量が少なく、紙屑、空カン等が部分的に散在している場合	m ³ /100m ²	0.05 未満
	多い	塵埃量が多く、紙屑、空カン等が連続的に散在している場合		0.05 以上

備考) 1. 歩道の清掃は、歩道上の土砂、紙屑等の塵埃清掃作業であり、路面清掃車による掃き出しの清掃は除く。

2. 横断歩道橋及び地下道の清掃は、手すり、壁面等の水洗い作業は含まない。

② 泉北地区内駅前清掃

②－１ 人力清掃工（泉北地区駅前）

１ 適用範囲

本資料は、駅前維持管理業務（泉北地区内）における道路清掃および駅前清掃に適用する。

２ 人力清掃（泉北地区駅前）歩掛

人力清掃（泉北地区駅前）歩掛は次表とする。

表 2-1 人力清掃（泉北地区駅前）歩掛

施工場所			駅前広場（植樹帯含む）	連絡通路・歩道・歩道橋
施工単位			10,000m ²	10,000m ²
名称	規格	単位	数量	数量
普通作業員		人	0.03	0.03
軽作業員		人	0.20	0.20

備考）１．塵埃（紙屑・落ち葉・煙草の吸い殻等のゴミ及び空缶など）の収集、袋づめ、作業車等への積込み及び現場内移動は、上表に含む。ただし、塵埃の運搬については、別途考慮する。

２．現場条件により、これによりがたい場合は別途考慮する。

３ 諸雑費率

人力清掃（泉北地区駅前）諸雑費は、ゴミ袋、ほうき、ちりとり等業務に必要な材料・器材の費用であり、労務費に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 人力清掃（泉北地区駅前）諸雑費率（％）

施工場所	駅前広場（植樹帯含む）	連絡通路・歩道・歩道橋
諸雑費率	1.0	1.0

４ 単価表

１）人力清掃（泉北地区駅前） 10,000m² 当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表 2-1
軽作業員		〃		〃
諸雑費		式	1	表 3-1
計				

②－２ 積込運搬工（泉北地区駅前）

１ 適用範囲

本資料は、駅前維持管理業務（泉北地区内）において発生した塵芥及び空缶等の積込及び運搬に適用する。

２ 積込運搬（泉北地区駅前）歩掛

積込運搬（泉北地区駅前）はトラック普通型 2t により行うものとし、歩掛は次表とする。

表 2-1 トラック普通型 2t 積級

1 台当り

DID 区間：無し								
運搬距離 (km)	1.8 以下	3.2 以下	4.6 以下	6.0 以下	7.5 以下	9.1 以下	10.7 以下	12.4 以下
運搬時間(h)	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8
運搬距離 (km)	14.2 以下	16.1 以下	18.1 以下	20.3 以下	22.7 以下	25.2 以下	28.4 以下	30.0 以下
運搬時間(h)	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6

DID 区間：有り									
運搬距離 (km)	1.7 以下	3.0 以下	4.3 以下	5.6 以下	7.0 以下	8.4 以下	9.8 以下	11.2 以下	12.8 以下
運搬時間 (h)	0.1	0.2	0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9
運搬距離 (km)	14.4 以下	16.0 以下	17.7 以下	19.4 以下	21.4 以下	23.3 以下	25.3 以下	27.6 以下	30.0 以下
運搬時間 (h)	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7	1.8

- 備考）１．運搬距離には作業場所間の距離は含まない
 ２．運搬距離、運搬時間は片道である。
 ３．自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮すること。
 ４．運搬距離が 30km を超える場合は別途考慮すること。
 ５．DID（人口集中地区）は、総務省統計局の国勢調査報告資料添付の人口集中地区境界図によるものとする。

３ 単価表

１）積込運搬（泉北地区駅前） 1 台当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
トラック運転	普通型 2 t 積	h		表 2-1 機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

２）機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
トラック運転	普通型 2 t 積	機一 6	

②－３ 音声誘導装置清掃工

１ 適用範囲

本資料は、駅前維持管理業務（泉北地区内）における音声誘導装置等の掃き拭き清掃に適用する。

２ 音声誘導装置清掃歩掛

音声誘導装置清掃歩掛は次表とする。

表 2-1 音声誘導装置清掃歩掛 （100 箇所当たり）

名称	単位	数量
普 通 作 業 員	人	0.35

備考）清掃に必要な水、洗剤、ウェス、スポンジ等を含む。

３ 単価表

１）音声誘導装置清掃 100 箇所当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普 通 作 業 員		人	0.35	表 2-1
諸 雑 費		式	1	
計				

②－４ 手すり拭き清掃工

1 適用範囲

本資料は、駅前維持管理業務（泉北地区内）における手すりの拭き清掃に適用する。

2 手すり拭き清掃歩掛

手すり拭き清掃歩掛は次表とする。

表 2-1 手すり拭き清掃歩掛 （100m 当り）

名称	単位	数量
普 通 作 業 員	人	0.15

備考) 1. 上表には、支柱及び手すりの清掃作業である。

2. 清掃延長は、清掃対象の手すり延長とする。

3 諸雑費率

手すり拭き清掃諸雑費は、洗剤等の費用であり、労務費に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 手すり拭き清掃諸雑費率 (%)

諸雑費率	1.0
------	-----

4 単価表

1) 手すり拭き清掃 100m 当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普 通 作 業 員		人		表 2-1
諸 雑 費		式	1	表 3-1
計				

②ー5 ベンチ拭き清掃工

1 適用範囲

本資料は、駅前維持管理業務（泉北地区内）におけるベンチ拭き清掃に適用する。

2 ベンチ拭き清掃歩掛

ベンチ拭き清掃歩掛は次表とする。

表 2-1 ベンチ拭き清掃歩掛（100m² 当り）

名称	単位	数量
普通作業員	人	0.03
軽作業員	人	0.34

備考）現場条件により、これによりがたい場合は別途考慮する。

3 諸雑費率

ベンチ拭き清掃諸雑費は、洗剤等の費用であり、労務費に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 ベンチ拭き清掃諸雑費率（％）

諸雑費率	1.0
------	-----

4 単価表

1) ベンチ拭き清掃 100m² 当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表 2-1
軽作業員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	表 3-1
計				

②－6 床拭き清掃工

1 適用範囲

本資料は、駅前維持管理業務（泉北地区内）における床拭き清掃に適用する。

2 床拭き清掃歩掛

床拭き清掃歩掛は次表とする。

表 2-1 床拭き清掃歩掛（1,000m² 当り）

名称	単位	数量
普通作業員	人	0.5

備考）現場条件により、これによりがたい場合は別途考慮する。

3 諸雑費率

床拭き清掃諸雑費は、業務に必要な材料・器材の費用であり、労務費に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 床拭き清掃諸雑費率（％）

諸雑費率	1.0
------	-----

4 単価表

1) 床拭き清掃 1,000m² 当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表 2-1
諸雑費		式	1	表 3-1
計				

②ー 7 灯具拭き清掃工

1 適用範囲

本資料は、駅前維持管理業務（泉北地区内）における灯具拭き清掃に適用する。

2 灯具拭き清掃歩掛

灯具拭き清掃歩掛は次表とする。

表 2-1 灯具拭き清掃歩掛 （100 箇所当り）

名称	単位	数量
普通作業員	人	0.53

備考) 1. 清掃に必要な水、洗剤、ウェス、スポンジ等を含む。
2. 灯具及び柱、ドーム型天板の拭き清掃を含む。

3 単価表

1) 灯具拭き清掃 100 箇所当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.53	表 2-1
諸 雑 費		式	1	
計				

②ー８ エレベーター・エスカレータ掃き拭き清掃工

1 適用範囲

本資料は、駅前維持管理業務（泉北地区内）におけるエレベーター及びエスカレータの掃き拭き清掃に適用する。

2 エレベーター・エスカレータ掃き拭き清掃歩掛

エレベーター・エスカレータ掃き拭き清掃歩掛は次表とする。

表 2-1 エレベーター・エスカレータ掃き拭き清掃歩掛(1,000m² 当り)

名称	単位	数量
普 通 作 業 員	人	0.5

備考) 1. 上表には、エレベーター内部清掃、ドア・ボタンの拭き清掃、エレベーターホールの掃き拭き清掃、エスカレータの手すり拭き、エスカレータ側面の拭き清掃を含む

2. 現場条件により、これによりがたい場合は別途考慮する。

3 諸雑費率

エレベーター・エスカレータ掃き拭き清掃諸雑費は、業務に必要な材料・器材の費用であり、労務費に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 エレベーター・エスカレータ掃き拭き清掃諸雑費率 (%)

諸雑費率	1.0
------	-----

4 単価表

1) エレベーター・エスカレータ掃き拭き清掃 1,000m² 当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普 通 作 業 員		人		表 2-1
諸 雑 費		式	1	表 3-1
計				

②－ 9 ガラス清掃工

1 適用範囲

本資料は、駅前維持管理業務（泉北地区内）における連絡通路部（梅・美木多駅）のガラス清掃に適用する。

2 ガラス清掃歩掛

ガラス清掃歩掛は次表とする。

表 2-1 ガラス清掃歩掛(100m² 当り)

名称	単位	数量
普 通 作 業 員	人	0.3

備考) 現場条件により、これによりがたい場合は別途考慮する。

3 諸雑費率

ガラス清掃諸雑費は、業務に必要な材料・器材の費用であり、労務費に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 ガラス清掃諸雑費率 (%)

諸雑費率	1.0
------	-----

4 単価表

1) ガラス清掃 100m² 当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普 通 作 業 員		人		表 2-1
諸 雑 費		式	1	表 3-1
計				

③ 清掃作業等

③－１ 便所清掃工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地における公衆便所の清掃に適用する。

2 便所清掃歩掛

便所清掃歩掛は次表とする。

表 2-1 便所清掃歩掛 (100m2 当り)

名称	規格	単位	数量		摘要
			一般的な便所	利用者が多い便所 汚れのひどい便所	
普通作業員		人	0.20	0.33	
軽作業員		〃	0.39	0.67	
洗浄用薬剤		L	(1.25)	(1.25)	薬品による清掃の場合に計上する

備考) 1. 現場条件などにより、これによりがたい場合は別途考慮すること。
2. 設計書に計上する清掃面積は「延べ床面積」とする。

3 諸雑費率

便所清掃諸雑費は、ブラシ、モップ、手洗い用洗剤等の費用であり、一般的な便所、利用者が多い便所、汚れのひどい便所とも労務費、材料費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 便所清掃諸雑費率 (%)

諸雑費率	5
------	---

4 単価表

1) 便所清掃 100m2 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表 2-1
軽作業員		〃		〃
洗浄用薬剤		L		〃
諸雑費		式	1	表 3-1
計				

③－２ 便所消毒工

１ 適用範囲

本資料は、公園緑地における公衆便所の消毒に適用する。

２ 便所消毒歩掛

便所消毒歩掛は次表とする。

表 2-1 便所消毒歩掛 (1,000m² 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
軽 作 業 員		人	0.40	
消 毒 薬 剤		L	0.12	塩化ベンザルコニウム 50%溶液
水		〃	30	

備考) 1. 作業対象面積は床及び床より高さ 1.5mの範囲とする。

2. 散布溶液については以下のとおりとする。

・散布量：30ml／m²

・希釈率：塩化ベンザルコニウム 50%溶液を 250 倍に希釈すること。

３ 単価表

1) 便所消毒 1,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
軽 作 業 員		人		表 2-1
消 毒 薬 剤		L		〃
水		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

③－３ 園内清掃工

１ 適用範囲

本資料は、公園緑地、河川敷等における塵芥（紙屑、煙草の吸殻、空缶等）の清掃に適用する。

２ 園内清掃歩掛

園内清掃歩掛は次表とする。

表 2-1 園内清掃歩掛 (10,000m² 当り)

名称	規格	単位	数量				摘要
			A	B	C	D	
普通作業員		人	0.03	0.10	0.70	2.00	
軽作業員		〃	0.34	1.20	2.20	6.70	

- 備考) 1. Aは標準地に適用する。
 2. Bは来園者の多い時期及び区域に適用する。
 3. Cは来園者が集中する時期及び区域に適用する。
 4. Dは来園者が特に集中する時期及び区域に適用する。
 5. 塵芥の収集、袋づめ、作業車等への積込み及び現場内移動は上表に含む。
 6. 現場条件により、これによりがたい場合は別途考慮する。

３ 諸雑費率

園内清掃諸雑費は、ゴミ袋、ほうき、ちりとり等の費用であり、A、B、C、Dとも労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 園路清掃諸雑費率 (%)

諸雑費率	5
------	---

４ 単価表

1) 園内清掃 10,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表 2-1
軽作業員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	表 3-1
計				

④ 樹木・草花管理

④－１ 中木・高木剪定工

１ 適用範囲

本資料における中木剪定および幹周 120cm 以下の高木剪定は、公園緑地及び河川敷等に適用する。

また、幹周 121cm 以上の高木剪定は公園緑地、道路敷及び河川敷等に適用する。

いずれも、作業前は十分に枝葉を持った自然または放任樹形の個体を対象とする。

２ 中木・高木剪定歩掛

中木・高木剪定歩掛は次表とする。

表 2-1 中木・高木剪定歩掛 (100 本当たり)

区分	高さ H または幹周 C (cm)	造園工 (人)	普通作業員 (人)	トラック運転 普通 2t 積(台)	摘要
中木	H60～100 未満	0.4	0.12	0.03	
	H100～200 未満	0.73	0.22	0.05	
	H200 以上	2.50	0.55	0.35	
高木	C18 ～ 30	5.00	1.10	0.7	
	C31 ～ 45	6.60	1.60	0.8	
	C46 ～ 60	8.30	2.20	1.0	
	C61 ～ 80	14.40	4.80	1.6	
	C81 ～ 100	20.16	6.72	2.0	
	C101 ～ 120	27.84	9.28	2.4	
	C121 ～ 140	36.00	12.00	3.0	
	C141 ～ 170	44.16	14.72	3.6	
	C171 ～	52.32	17.44	4.2	

備考) 1. 上表は落葉高中木の冬季剪定の標準歩掛である。

2. 夏期剪定は人工数、トラック運転台数とも冬季剪定の 25%増とする。

3. ポプラについては、冬季・夏期とも一般樹種の 20%増とする。

4. カイズカイブキについては、中木 H100～200 未満を適用する。

３ 単価表

1) 中木・高木剪定 100 本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造園工		人		表 2-1
普通作業員		〃		〃
トラック運転	普通 2t 積	台		〃
諸雑費		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
トラック運転	普通 2t 積	機－900	

④－２ 高木剪定工（建築制限内）

１ 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等の高木における、歩行者、自動車等の車両の通行障害となる建築制限内（車道部：道路面より 4.5m（※重要物流道路は 4.8m）、歩道部：歩道面より 2.5m）の不要枝（幹吹き、ヒコバエを除く）の切除に適用する。

２ 支障枝剪定歩掛

支障枝剪定歩掛は次表とする。

表 2-1 支障枝剪定歩掛 (100 本当たり)

名称	規格	単位	作業区分			摘要
			少ない	普通	多い	
造 園 工		人	2.0	3.0	4.5	
普 通 作 業 員		人	3.5	5.0	7.8	
ト ラ ッ ク 運 転	普通2t積	台	1.5	2.0	3.0	

備考) １．「少ない」とは、元径 5cm 程度の枝 1 ～ 5 本が対象となる作業をいう。
 ２．「普通」とは、元径 5cm 程度の枝 6 ～ 10 本が対象となる作業をいう。
 ３．「多い」とは、元径 5cm 程度の枝 11 ～ 15 本が対象となる作業をいう。

３ 単価表

１) 支障枝剪定歩掛 100 本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人		表 2-1
普 通 作 業 員		人		〃
ト ラ ッ ク 運 転	普通 2t 積	台		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

２) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
ト ラ ッ ク 運 転	普通 2t 積	機－900	

④－３ 低木寄植強剪定工

１ 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における、低木寄植を仕上がり高 0.3m程度まで刈込む強剪定に適用する。

チェーンソーで刈込後の剪定鋏等を用いた切り戻し作業を含む。

２ 低木寄植強剪定歩掛

低木寄植強剪定歩掛は次表とする。

表 2-1 低木寄植強剪定歩掛 (100m2 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人	1.0	
普 通 作 業 員		人	1.0	
チェーンソー運転	鋸長600mm	日	0.5	
トラック運転	普通2t積	台	1.0	

３ 諸雑費率

チェーンソー運転（鋸長 600mm ）諸雑費は、チェーンなどの損耗費であり、主燃料、労務費、機械損料の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 チェーンソー運転（鋸長 600mm ）諸雑費率 (%)

諸雑費率	3
------	---

４ 単価表

１) 低木寄植強剪定 100m2 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人		表 2-1
普 通 作 業 員		人		〃
チェーンソー運転	鋸長 600mm	日		〃
トラック運転	普通 2t 積	台		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

２) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
チェーンソー運転	鋸長 600mm	機－901	運転労務数量→1.00 燃料消費量→2.3 機械損料数量→1.00 表 3-1
トラック運転	普通 2t 積	機－900	

④ー４ フェニックス剪定工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等におけるフェニックス剪定に適用する。
作業前は十分に枝葉を持った自然または放任樹形の個体を対象とする。
頂部に着生している花柄の除去を含む。

2 フェニックス剪定歩掛

フェニックス剪定歩掛は次表とする。

表 2-1 フェニックス剪定歩掛 (10 本当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人	0.83	
普 通 作 業 員		人	0.22	
高所作業車運転	トラック架装・ブーム型 作業床高 12m	日	0.83	
トラック運転	普通 2t 積	台	0.1	

3 単価表

1) フェニックス剪定 10 本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人		表 2-1
普 通 作 業 員		人		〃
高所作業車運転	トラック架装・ブーム型 作業床高 12m	日		表 2-1 機械賃料
トラック運転	普通 2t 積	台		表 2-1
諸 雑 費		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
高所作業車運転	トラック架装・ブーム型 作業床高 12m	機－28	運転労務数量→1.00 燃料消費量→18 機械賃料数量→1.00
トラック運転	普通 2t 積	機－900	

④ー５ ヤシ類（ワシントニアほか）剪定工

１ 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等におけるヤシ類（ワシントニアほか）剪定に適用する。

作業前は十分に枝葉を持った自然または放任樹形の個体を対象とする。

葉柄基部に着生している古い保護皮の除去を含む。

２ ヤシ類（ワシントニアほか）剪定歩掛

ヤシ類（ワシントニアほか）剪定歩掛は次表とする。

表 2-1 ヤシ類（ワシントニアほか）剪定歩掛 (10 本当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人	0.3	
普 通 作 業 員		人	0.6	
高 所 作 業 車 運 転	トラック架装・ブーム型 作業床高 22～23m	日	0.25	
ト ラ ッ ク 運 転	普通 2t 積	台	0.2	

３ 単価表

１）ヤシ類（ワシントニアほか）剪定 10 本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人		表 2-1
普 通 作 業 員		人		〃
高 所 作 業 車 運 転	トラック架装・ブーム型 作業床高 22～23m	日		表 2-1 機械賃料
ト ラ ッ ク 運 転	普通 2t 積	台		表 2-1
諸 雑 費		式	1	
計				

２）機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
高 所 作 業 車 運 転	トラック架装・ブーム型 作業床高 22～23m	機－28	運転労務数量→1.00 燃料消費量→21 機械賃料数量→1.00
ト ラ ッ ク 運 転	普通 2t 積	機－900	

④－6 棚フジ剪定工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における棚フジ剪定に適用する。
作業前は十分に枝葉を持った自然または放任樹形の個体を対象とする。

2 棚フジ剪定歩掛

棚フジ剪定歩掛は次表とする。

表 2-1 棚フジ剪定歩掛 (100m2 当り)

名称	規格	単位	数量		摘要
			夏期	冬季	
造 園 工		人	1.1	0.88	
普 通 作 業 員		人	0.3	0.24	
トラック運転	普通 2t 積	台	0.27	0.22	

3 単価表

1) 棚フジ剪定 100m2 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人		表 2-1
普 通 作 業 員		人		〃
トラック運転	普通 2t 積	台		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
トラック運転	普通 2t 積	機－900	

④ー 7 ヤナギ垂枝剪定工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等におけるヤナギ垂枝剪定に適用する。
作業前は十分に枝葉を持った自然または放任樹形の個体を対象とする。

2 ヤナギ垂枝剪定歩掛

ヤナギ垂枝剪定歩掛は次表とする。

表 2-1 ヤナギ垂枝剪定歩掛 (100 本当たり)

幹周 (cm)	造園工 (人)	普通作業員 (人)	トラック運転 普通 2t 積(台)	摘要
～ 30	2.0	1.0	0.2	
31 ～ 50	3.0	2.0	0.2	
51 ～ 80	4.0	3.0	0.3	
81 ～100	5.0	4.0	0.5	
101 ～	6.0	5.0	0.8	

3 単価表

1) ヤナギ垂枝剪定 100 本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人		表 2-1
普 通 作 業 員		〃		〃
ト ラ ッ ク 運 転	普通 2 t 積	台		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
ト ラ ッ ク 運 転	普通 2t 積	機－900	

④－８ 樹木幹吹き（ヒコバエ）剪定工

１ 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における、概ね高さ 2 m 以下にある枝のうち、幹吹き、ひこばえを幹元から切除する作業に適用する。

２ 樹木幹吹き（ヒコバエ）剪定歩掛

樹木幹吹き（ヒコバエ）剪定歩掛は次表とする。

表 2-1 樹木幹吹き（ヒコバエ）剪定歩掛 (100 本当たり)

幹周	造園工 (人)	普通作業員 (人)	トラック運転 普通 2t 積(台)	摘要
50cm 以下	1.0	0.5	0.4	
51cm 以上	1.3	0.65	0.8	

３ 単価表

１) 樹木幹吹き（ヒコバエ）剪定 100 本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人		表 2-1
普 通 作 業 員		〃		〃
ト ラ ッ ク 運 転	普通 2 t 積	台		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

２) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
ト ラ ッ ク 運 転	普通 2t 積	機－900	

④－ 9 枯枝折れ枝切除工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における、高木の本体につながった状態にある枯枝や、折れ枝の切除に適用する。

2 枯枝折れ枝切除歩掛

枯枝折れ枝切除歩掛は次表とする。

表 2-1 枯枝折れ枝切除歩掛 (100 本当たり)

名称	規格	単位	作業区分	
			少ない	普通
造園工		人	5	8.3
普通作業員		人	1.1	2.2
トラック運転	普通2t積	台	0.7	1

備考) 1. 「少ない」とは、元径 10cm 程度の枝 1～2 本が対象となる作業をいう。

2. 「普通」とは、元径 10cm 程度の枝 3～5 本が対象となる作業をいう。

3 単価表

1) 枯枝折れ枝切除 100 本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造園工		人		表 2-1
普通作業員		人		〃
トラック運転	普通 2t 積	台		〃
諸雑費		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
トラック運転	普通 2t 積	機－900	

④－10 ウメ摘果工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等におけるウメ摘果に適用する。

2 ウメ摘果歩掛

ウメ摘果歩掛は次表とする。

表 2-1 ウメ摘果歩掛 (100 本当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	4.40	
トラック運転	普通 2t 積	台	0.07	

3 単価表

1) ウメ摘果 100 本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表 2-1
トラック運転	普通 2t 積	台		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
トラック運転	普通 2t 積	機－900	

④ー11 ハナショウブ花ガラ摘み工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等におけるハナショウブ花ガラ摘みに適用する。

2 ハナショウブ花ガラ摘み歩掛

ハナショウブ花ガラ摘み歩掛は次表とする。

表 2-1 ハナショウブ花ガラ摘み歩掛 (100株当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
軽 作 業 員		人	0.04	

3 単価表

1) ハナショウブ花ガラ摘み 100株当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
軽 作 業 員		人		表 2-1
諸 雑 費		式	1	
計				

④－12 樹木施肥工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における樹木への施肥に適用する。

2 樹木施肥歩掛

樹木施肥歩掛は次表とする

表 2-1 施肥歩掛 (100 kg 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人	0.15	

表 2-2 穴掘歩掛 (100 ヶ所 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人	0.33	300 ヶ所／1 人

表 2-3 中耕歩掛 (100m² 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人	0.35	平均 5 cm 耕起

3 単価表

1) 樹木施肥 100kg または 100 ヶ所または 100m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
肥 料		kg		有機質肥料または化成肥料 必要量計上
造 園 工		人		施肥 表 2-1 必要量計上
〃		〃		穴掘 表 2-2 〃
〃		〃		中耕 表 2-3 〃
諸 雑 費		式	1	
計				

④－13 芝生地施肥工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における、動力噴霧器を用いて液肥を芝生地へ施肥する作業に適用する。

2 芝生地施肥歩掛

芝生地施肥歩掛は次表とする

表 2-1 芝生地施肥歩掛 (3, 200m² 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
肥料	尿素	kg	160	50 g /m ² × 3, 200m ²
水		m ³	32.0	10 L /m ²
機械器具損料	口径 φ 40 mm 1.0kw 自吸ポンプ (エンジン駆動型)	日	1.00	
燃料	ガソリン	L	3.10	
造園工		人	0.25	調合
〃		〃	0.70	散布
特殊作業員		〃	0.51	機械運転
軽作業員		〃	1.60	ホース持、片付共

3 単価表

1) 芝生地施肥 100m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
肥料	尿素	kg		表 2-1
水		m ³		〃
機械器具損料	口径 φ 40 mm 1.0kw 自吸ポンプ (エンジン駆動型)	日		〃
燃料	ガソリン	L		〃
造園工		人		調合 〃
〃		〃		散布 〃
特殊作業員		〃		〃
軽作業員		〃		〃
諸雑費		式	1	
計				

④－14 薬剤打込工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における樹木に対する薬剤打込に適用する。

2 薬剤打込歩掛

薬剤打込歩掛は次表とする。

表 2-1 薬剤打込歩掛 (100 箇所当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.10	
特殊作業員		人	0.10	
普通作業員		人	0.25	
樹木殺虫剤 (アセフェート剤)	オルトランカプセル 同等品以上	個	100	
癒合剤	トップジンMペースト 同等品以上	g	20	

3 諸雑費率

薬剤打込諸雑費は、業務に必要なドリルの損耗費等の費用であり、労務費に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 薬剤打込諸雑費率 (%)

諸雑費率	1
------	---

4 単価表

1) 薬剤打込 100 箇所当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 2-1
特殊作業員		人		〃
普通作業員		人		〃
樹木殺虫剤 (アセフェート剤)	オルトランカプセル 同等品以上	個		〃
癒合剤	トップジンMペースト 同等品以上	g		〃
諸雑費		式	1	表 3-1
計				

④－15 薬剤散布工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における薬剤散布に適用する。

2 薬剤散布歩掛

薬剤散布歩掛は次表とする。

表 2-1 薬剤散布歩掛 (2,000 L 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
薬 剤		L	A	A+B+C=2,000
展 着 剤		〃	B	
水		〃	C	
機 械 器 具 損 料	エンジン付噴霧器	日	1.0	
燃 料	ガソリン	L	5.5	
トラック運転	普通 2 t 積	hr	6.0	
造 園 工		人	1.08	調合 0.08+散布 1.00
特 殊 作 業 員		〃	0.16	機械運転
軽 作 業 員		〃	0.50	手伝い、片付

備考) 1. 薬剤散布は、2,000 L/日あたり、高木 (H=4.5m 程度) 333 本、または低木 (H=1.0m 程度) 6,667 本に行うものとする。

3 単価表

1) 薬剤散布 2,000 L 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
薬 剤		L	A	各々必要量計上 A+B+C=2,000
展 着 剤		〃	B	
水		〃	C	
機 械 器 具 損 料	エンジン付噴霧器	日		表 2-1
燃 料	ガソリン	L		〃
トラック運転	普通 2 t 積	hr		〃
造 園 工		人		〃
特 殊 作 業 員		〃		〃
軽 作 業 員		〃		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
トラック運転	普通 2t 積	機－6	

④－16 灌土工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、河川敷等における灌水に適用する。

2 灌水歩掛

灌水歩掛は次表とする

表 2-1 灌水作業歩掛 (14.2m³ 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
水		L	14,200	
普通作業員		人	1	
トラック運転	普通 2 t 積	hr	4.7	

備考) 1. 1 日・人当りの散水量は 14.2m³/人を標準とする。

3 単価表

1) 灌水 14.2m³ 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
水		L		表 2-1
普通作業員		人		〃
トラック運転	普通 2 t 積	hr		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
トラック運転	普通 2t 積	機－6	

④-17 防草シート設置工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における防草シート設置に適用する。

本資料は、1現場当りの数量が100m²未満に適用する。

2 防草シート設置歩掛

防草シート設置歩掛は次表とする。

表 2-1 防草シート設置歩掛 (50m² 当り)

区分	勾配	土木一般世話役 人	普通作業員 人	摘要
平面部	1 : 2.1 ~	0.10	0.30	
法面部	~ 1 : 2.0	0.12	0.36	

3 単価表

1) 防草シート設置 50m² 当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土木一般世話役		人		表 2-1
普通作業員		人		〃
防草シート		m ²	50	
諸 雑 費		式	1	
計				

④-18 クビアカツヤカミキリ防除ネット巻き工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等におけるサクラ、ウメ、モモ、スモモ等に穿孔するクビアカツヤカミキリの侵入防止またはすでに穿孔したクビアカツヤカミキリの他樹木への飛散防止のために、これらの木々にメッシュネットを巻く作業に適用する。

対象は、地際から樹高 2m の範囲における幹枝の直径(幹は胸高直径、枝は元径)が 5cm 以上の部位であり、ネット巻きの障害となる元径 5cm 程度までの枝の軽易な剪定を含む。

2 クビアカツヤカミキリ防除ネット巻き歩掛

- 1) 平地など足場の条件が良く、ネットを巻く対象幹枝数が 3 以下の個体に対するクビアカツヤカミキリ防除ネット巻き歩掛は次表とする。

表 2-1 クビアカツヤカミキリ防除ネット巻き歩掛(易条件) (100 本当たり)

名称	規格	単位	幹周 (cm)		
			25cm以上 60cm 未満	60cm以上 120cm 未満	120cm以上 180cm 未満
造 園 工		人	12. 5	13. 75	15
メッシュネット		m2	380	580	830

- 2) 急な斜面など足場の条件が悪い、またはネットを巻く対象幹枝数が 4 以上の個体に対するクビアカツヤカミキリ防除ネット巻き歩掛は次表とする。

表 2-2 クビアカツヤカミキリ防除ネット巻き歩掛(難条件) (100 本当たり)

名称	規格	単位	幹周 (cm)		
			25cm以上 60cm 未満	60cm以上 120cm 未満	120cm以上 180cm 未満
造 園 工		人	14. 58	20. 84	27. 92
メッシュネット		m2	530	660	810

3 諸雑費率

クビアカツヤカミキリ防除ネット巻き諸雑費は、ポリプロピレンひも、ガンタッカーの針、針金、耐候性結束バンド、目串、緩衝材等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 クビアカツヤカミキリ防除ネット巻き諸雑費率 (%)

諸雑費率	4
------	---

4 単価表

1) クビアカツヤカミキリ防除ネット巻き 100 本当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人		表 2-1 または表 2-2
メッシュネット		m2		〃
諸 雑 費		式	1	表 3-1
計				

④－19 クビアカツヤカミキリ防除部分ネット巻き工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等におけるサクラ、ウメ、モモ、スモモ等に穿孔するクビアカツヤカミキリの侵入防止またはすでに穿孔したクビアカツヤカミキリその他樹木への飛散防止のために、これらの木々にメッシュネットを巻く作業に適用する。

対象は、樹高 3m 以下の範囲における、太さ 5cm 以上長さ 1m の幹枝の部位であり、ネット巻きの障害となる元径 5cm 程度までの枝の軽易な剪定を含む。

2 クビアカツヤカミキリ防除部分ネット巻き歩掛

クビアカツヤカミキリ防除部分ネット巻き歩掛は次表とする。

表 2-1 クビアカツヤカミキリ防除部分ネット巻き歩掛 (100 本当たり)

名称	規格	単位	中心部位の周囲長 (cm)		
			25cm以上 60cm未満	60cm以上 120cm未満	120cm以上 180cm未満
造 園 工		人	3.31	4.69	6.40
メ ッ シ ュ ネ ッ ト		m2	67	123	193

備考) 現場条件により上表によりがたい場合は別途考慮する。

3 諸雑費率

クビアカツヤカミキリ防除部分ネット巻き諸雑費は、ポリプロピレンひも、ガンタッカーの針、針金、耐候性結束バンド、目串、緩衝材等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 クビアカツヤカミキリ防除部分ネット巻き諸雑費率 (%)

諸雑費率	3
------	---

4 単価表

1) クビアカツヤカミキリ防除部分ネット巻き 100 本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人		表 2-1
メッシュネット		m2		〃
諸 雑 費		式	1	表 3-1
計				

④ー20 クビアカツヤカミキリ防除ネット撤去工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等におけるサクラ、ウメ、モモ、スモモ等に穿孔するクビアカツヤカミキリの侵入防止またはすでに穿孔したクビアカツヤカミキリその他樹木への飛散防止のために巻いたメッシュネットの撤去作業に適用する。幹枝に打ち込んだガンタッカーの針の抜き取り、地面に打ち込んだ目串の地面に埋設または抜き取り、撤去資材の再利用のための分別整理作業を含む。

2 クビアカツヤカミキリ防除ネット撤去歩掛

クビアカツヤカミキリ防除ネット撤去歩掛は次表とする。

表 2-1 クビアカツヤカミキリ防除ネット撤去歩掛 (100 本当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	2.71	

3 単価表

1) クビアカツヤカミキリ防除ネット撤去 100 本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表 2-1
諸雑費		式	1	
計				

④ー21 クビアカツヤカミキリ防除ネット補修工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等におけるサクラ、ウメ、モモ、スモモ等に穿孔するクビアカツヤカミキリの侵入防止またはすでに穿孔したクビアカツヤカミキリ
の他樹木への飛散防止のために巻いた、メッシュネットの補修（破れたネットの再閉
塞、幹枝に密着したネットへの緩衝材やフレームの再設置、幹枝に食い込んだ紐の再
結束等）作業に適用する。

2 クビアカツヤカミキリ防除ネット補修歩掛

クビアカツヤカミキリ防除ネット補修歩掛は次表とする。

表2-1 クビアカツヤカミキリ防除ネット補修歩掛 (100本当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人	5.00	

3 諸雑費率

クビアカツヤカミキリ防除ネット補修諸雑費は、ポリプロピレンひも、ガンタッカーの
針、針金、耐候性結束バンド、目串、メッシュネット、緩衝材等の費用であり、労務費の
合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表3-1 クビアカツヤカミキリ防除ネット補修諸雑費率 (%)

諸雑費率	5
------	---

4 単価表

1) クビアカツヤカミキリ防除ネット補修 100本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人		表2-1
諸 雑 費		式	1	表3-1
計				

④ー22 クビアカツヤカミキリ被害切株ネット被覆工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等におけるサクラ、ウメ、モモ、スモモ等で、クビアカツヤカミキリに穿孔された個体を伐採した後、現地に残存する根株からのクビアカツヤカミキリの飛散防止のために、根株にメッシュネットを被覆する作業に適用する。

切株にネットを密着させないための緩衝材の設置や、ネット被覆の障害となるひこばえの剪定や除草作業を含む。

2 クビアカツヤカミキリ被害切株ネット被覆歩掛

クビアカツヤカミキリ被害切株ネット被覆歩掛は次表とする。

表 2-1 クビアカツヤカミキリ被害切株ネット巻き歩掛 (100 本当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人	2.50	
メッシュネット		m2	100	

3 諸雑費率

クビアカツヤカミキリ被害切株ネット被覆諸雑費は、ガンタッカーの針、目串、緩衝材の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 クビアカツヤカミキリ被害切株ネット被覆諸雑費率 (%)

諸雑費率	7
------	---

4 単価表

1) クビアカツヤカミキリ被害切株ネット被覆 100 本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人		表 2-1
メッシュネット		m2		〃
諸 雑 費		式	1	表 3-1
計				

④ー23 クビアカツヤカミキリ等樹木点検工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等におけるサクラ、ウメ、モモ、スモモ等に穿孔するクビアカツヤカミキリの存在を目視で点検し、成虫を発見した場合は捕殺し、幼虫の幹枝への侵入の証拠であるフラスの排出を発見した場合は発注者に報告する作業に適用する。点検及び成虫を捕殺する範囲は地際から樹高 4m までとする。

またクビアカツヤカミキリに関係の無い樹木については、落ちれば緑地利用者に危害を加える可能性のある枯れ枝や、倒木危険度の目安となる幹枝の空洞及び腐朽菌子実体の有無を目視で点検する作業等に適用する。

いずれもの作業も、フラス排出木や危険木へのマーキング、または発注者が提供する平面図への記録作業を含む。

2 クビアカツヤカミキリ等樹木点検歩掛

クビアカツヤカミキリ等樹木点検歩掛は次表とする。

表 2-1 クビアカツヤカミキリ等樹木点検歩掛 (100 本当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人	0.31	

3 単価表

1) クビアカツヤカミキリ等樹木点検 100 本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人		表 2-1
諸 雑 費		式	1	
計				

④ー24 クビアカツヤカミキリ樹幹注入工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等におけるサクラ、ウメ、モモ、スモモ等に穿孔するクビアカツヤカミキリの被害木に対する、薬剤の樹幹注入作業に適用する。

2 クビアカツヤカミキリ樹幹注入歩掛

クビアカツヤカミキリ樹幹注入歩掛は次表とする。

表 2-1 クビアカツヤカミキリ樹幹注入歩掛 (100 孔あたり)

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人	0.6	
樹 幹 注 入 剤	ウッドスター同等品以上	ml	400	
癒 合 剤	トップジン M ペースト 同等品以上	g	200	

備考) 1. 上記には、削孔、薬剤注入、癒合材塗布の手間を含む。

2. 薬剤の注入部位は樹木の地際部とし、削孔径は 10mm とする。

3 諸雑費

クビアカツヤカミキリ樹幹注入諸雑費は、業務に必要なドリルの損耗費等の費用であり、労務費に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 クビアカツヤカミキリ樹幹注入諸雑費率 (%)

諸雑費率	1
------	---

4 単価表

1) クビアカツヤカミキリ樹幹注入歩掛 100 孔あたり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人		表 2-1
樹 幹 注 入 剤	ウッドスター同等品以上	ml		〃
癒 合 剤	トップジン M ペースト 同等品以上	g		〃
諸 雑 費		式	1	表 3-1
計				

④ー25 クビアカツヤカミキリ食入孔注射工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等におけるサクラ、ウメ、モモ、スモモ等に穿孔するクビアカツヤカミキリが、穿入し食害した部位（食入孔）に、フラス孔とは別にφ2.5mm程度の孔を被食部に達するまで、φ2.5mm程度のドリルで1フラス孔あたり4か所開け、薬剤を注射する作業に適用する。

対象は、樹高3m以下の範囲における食入孔である。薬剤はマツグリーン液剤2等の薬液と、ロビンフッド等の噴霧剤であり、ドリル孔ごとに両方を注射する。噴霧剤は支給する。

2 クビアカツヤカミキリ食入孔注射歩掛

クビアカツヤカミキリ食入孔注射歩掛は次表とする。

表 2-1 クビアカツヤカミキリ食入孔注射歩掛 (100本当たり)

名称	規格	単位	作業区分		
			少ない	普通	多い
造園工		人	2.083	6.250	12.500
薬液		L	A	B	C
水		L	2-A	6-B	12-C
癒合材	トップジンMペースト同等品以上	g	125	375	750

備考) 1. 「少ない」とは、フラス孔が1～5箇所である被害木に対する作業をいう。
 2. 「普通」とは、フラス孔が6～10箇所である被害木に対する作業をいう。
 3. 「多い」とは、フラス孔が11～20箇所である被害木に対する作業をいう。
 4. 注射する薬液（希釈液）は2ml/ドリル孔を標準とする。

3 諸雑費率

クビアカツヤカミキリ食入孔注射諸雑費は、切削ドリルおよび先端刃、注射器の損料等であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 クビアカツヤカミキリ食入孔注射諸雑費率 (%)

諸雑費率	0.5
------	-----

4 単価表

1) クビアカツヤカミキリ食入孔注射 100本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造園工		人		表 2-1
薬液		L		〃
水		L		〃
癒合材	トップジンMペースト同等品以上	g		〃
諸雑費		式	1	表 3-1

④ー26 カシノナガキクイムシ防除シート巻き工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等におけるコナラ、クヌギ、マテバシイ等に穿孔するカシノナガキクイムシの穿孔防止またはすでに穿孔したカシノナガキクイムシの周辺木への飛散防止のために、これらの木々にメッシュシートを巻く作業に適用する。

対象は、地際から樹高 3m の範囲における幹枝の直径（幹は胸高直径、枝は元径）が 20cm 以上の部位であり、シート巻きの障害となる、元径 5cm 程度までの枝の軽易な剪定を含む。

2 カシノナガキクイムシ防除シート巻き歩掛

カシノナガキクイムシ防除シート巻き歩掛は次表とする。

表 2-1 カシノナガキクイムシ防除シート巻き歩掛 (100 本当たり)

名称	規格	単位	幹周 (cm)					
			40以上 60未満	60以上 90未満	90以上 120未満	120以上 150未満	150以上 180未満	180 以上
造園工		人	5.55	6.88	8.45	10.03	12.15	13.99
普通作業員		人	5.55	6.88	8.45	10.03	12.15	13.99
メッシュシート	ポリエチレン 白 目合 0.4mm	m2	550	710	890	1,080	1,330	1,550

備考) 1. メッシュシートの数量は標準とする。

2. 現場条件により上表によりがたい場合は別途考慮する。

3 諸雑費率

カシノナガキクイムシ防除シート巻き諸雑費は、ポリプロピレンひも、ガンタッカーの針、ガムテープ、耐候性結束バンド、インシュロック、目串等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 カシノナガキクイムシ防除シート巻き諸雑費率 (%)

諸雑費率	4
------	---

4 単価表

1) カシノナガキクイムシ防除シート巻き 100 本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造園工		人		表 2-1
普通作業員		人		〃
メッシュシート	ポリエチレン 白 目合 0.4mm	m2		〃
諸雑費		式	1	表 3-1
計				

④ー27 カシノナガキクイムシ防除シート撤去工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等におけるコナラ、クヌギ、マテバシイ等に穿孔するカシノナガキクイムシの穿孔防止またはすでに穿孔したカシノナガキクイムシの周辺木への飛散防止のために巻いた、メッシュシートの撤去作業に適用する。幹枝に打ち込んだガンタッカーの針の抜き取り、地面に打ち込んだ目串の地面に埋設または抜き取り、撤去資材の再利用のための分別整理作業を含む。

2 カシノナガキクイムシ防除シート撤去歩掛

カシノナガキクイムシ防除シート撤去歩掛は次表とする。

表 2-1 カシノナガキクイムシ防除シート撤去歩掛 (100 本当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	2.50	

3 単価表

1) カシノナガキクイムシ防除シート撤去 100 本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表 2-1
諸雑費		式	1	
計				

④－28 養生柵設置工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における養生柵設置に適用する。

2 養生柵設置歩掛

養生柵設置歩掛は次表とする。

表 2-1 養生柵設置歩掛 (10m 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.28	
杉丸太	末口 6cm 長 0.9m ACQ 処理	本	10.0	
ポリエチレンロープ	モノフィラメント φ 10mm 3 ヨリ	kg	0.52	

3 単価表

1) 養生柵設置工 10m 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表 2-1
杉丸太	末口 6cm 長 0.9m ACQ 処理	本		〃
ポリエチレンロープ	モノフィラメント φ 10mm 3 ヨリ	kg		〃
諸雑費		式	1	
計				

④－29 支柱設置（一本支柱、杉丸太）工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における中低木の支柱設置（一本支柱、杉丸太）に適用する。

2 支柱設置（一本支柱、杉丸太）歩掛

支柱設置（一本支柱、杉丸太）歩掛は次表とする。

表 2-1 支柱設置（一本支柱、杉丸太）歩掛 (100 組当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.3	
造園工		〃	1.5	
普通作業員		〃	1.1	
杉丸太	長 1.5m×末口 6.0cm	本	100	

3 諸雑費率

支柱設置（一本支柱、杉丸太）諸雑費は、しゅろ縄、杉皮等の費用であり、労務費、材料費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 支柱設置（一本支柱、杉丸太）諸雑費率 (%)

諸雑費率	7
------	---

4 単価表

1) 支柱設置（一本支柱、杉丸太） 100 組当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 2-1
造園工		〃		〃
普通作業員		〃		〃
杉丸太	長 1.5m×末口 6.0cm	本		〃
諸雑費		式	1	表 3-1
計				

④－30 支柱撤去工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地及び河川敷等における支柱撤去に適用する。

2 支柱撤去歩掛

支柱撤去歩掛は次表とする。

表 2-1 支柱撤去歩掛

名称	1 本支柱 (添柱型・竹) 100 本当り	布掛型 支柱 250m 当り	生垣型 支柱 50m 当り	摘要
土木一般世話役	0.09	0.69	0.15	
造園工	0.45	1.47	1.05	
普通作業員	0.33	1.89	0.30	

3 単価表

1) 1 本支柱（添柱型・竹）撤去 100 本当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 2-1
造園工		人		〃
普通作業員		人		〃
諸雑費		式	1	
計				

2) 布掛型支柱撤去 250m 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 2-1
造園工		人		〃
普通作業員		人		〃
諸雑費		式	1	
計				

3) 生垣型支柱撤去 50m 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 2-1
造園工		人		〃
普通作業員		人		〃
諸雑費		式	1	
計				

④－31 添木取替え工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における二脚鳥居支柱（添木付）の添木取替えに適用する。

2 添木取替え歩掛

添木取替え歩掛は次表とする。

表 2-1 添木取替え歩掛 (100 本当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人	2.50	結束
添 木	杉丸太 末口 3.0cm 長さ 4.0m	本	100	

3 諸雑費率

添木取替え諸雑費は、しゅろ縄、杉皮等の費用であり、労務費、材料費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 添木取替え諸雑費率 (%)

諸雑費率	3
------	---

4 単価表

1) 添木取替え 100 本当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人		表 2-1
添 木		本		〃
諸 雑 費		式	1	表 3-1
計				

④－32 支柱結束替工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における支柱結束替に適用する。

2 支柱結束替歩掛

支柱結束替歩掛は次表とする。

表 2-1 支柱結束替歩掛 (100 組当り)

名称	規格	単位	数量				摘要
			一本支柱	二脚鳥居・三脚鳥居	十字鳥居・二脚鳥居組合せ	八ツ掛支柱	
造園工		人	1.25	1.66	2.50	2.50	結束、取はずし共
軽作業員		〃	0.25	0.25	0.25	0.25	跡片付
しゅろ縄	φ 4mm	m	—	—	—	—	必要量計上
杉皮	巾 15cm	m2	—	—	—	—	必要量計上 目通周×1.2×100

3 単価表

1) 支柱結束替 100 組当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造園工		人		表 2-1
軽作業員		〃		〃
しゅろ縄		m		〃
杉皮		m2		〃
諸雑費		式	1	
計				

④－33 土壌改良（A）工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における、土をほぐすのみ、または土と少量の土壌改良材を混合し、残土は現場に敷き均せるような、比較的小規模な土壌改良に適用する。

2 土壌改良（A）歩掛

土壌改良（A）歩掛は次表とする。

表 2-1 土壌改良（A）歩掛 （10m³ 当り）

名称	規格	単位	数量	摘要
バックホウ運転	クローラ型 標準型 超低騒音型 排出ガス対策型（第3次基準値） 山積 0.13m ³ （平積 0.1m ³ ）	日	0.625	

3 単価表

1) 土壌改良（A） 10m³ 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
バックホウ運転	クローラ型 標準型 超低騒音型 排出ガス対策型（第3次基準値） 山積 0.13m ³ （平積 0.1m ³ ）	日		表 2-1
諸 雑 費		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
バックホウ運転	クローラ型 標準型 超低騒音型 排出ガス対策型（第3次基準値） 山積 0.13m ³ （平積 0.1m ³ ）	機－18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→21 機械損料数量→1.39

④－34 土壌改良（B）工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における、土と多量の土壌改良材を混合し、残土処分が発生するような比較的大規模な土壌改良に適用する。

2 土壌改良（B）歩掛

土壌改良（B）歩掛は次表とする。

表 2-1 土壌改良（B）歩掛 (10m³ 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
バックホウ運転	クローラ型 標準型 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積 0.28m ³ (平積 0.20m ³)	日	0.263	

3 単価表

1) 土壌改良（B） 10m³ 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
バックホウ運転	クローラ型 標準型 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積 0.28m ³ (平積 0.20m ³)	日		表 2-1
諸 雑 費		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
バックホウ運転	クローラ型 標準型 排出ガス対策型(第3次基準値) 山積 0.28m ³ (平積 0.20m ³)	機－18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→36 機械損料数量→1.52

④－35 応急処理工（樹木管理）

1 適用範囲

本資料は、樹木管理業務における応急処理工に適用する。

2 応急処理（樹木管理）歩掛

応急処理（樹木管理）歩掛は次表とする。

表 2-1 応急処理（樹木管理）歩掛 (1 回当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.25	
造 園 工		人	0.5	
普 通 作 業 員		人	0.5	
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t 積級	h	2.95	

3 単価表

1) 応急処理（樹木管理） 1 回当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 2-1
造 園 工		人		〃
普 通 作 業 員		人		〃
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t 積級	h		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

名称	規格	適用単価	指定事項
ダンプトラック運転	オンロード・ディーゼル 2t 積級	機－7	

⑤ 支障木撤去

⑤－１ 支障木伐採工（高木）

１ 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における支障木伐採工（高木）に適用する。

２ 支障木伐採（高木）歩掛

支障木伐採（高木）歩掛は次表とする。

表 2-1 支障木伐採（高木）歩掛 (10 本当たり)

名称	規格	単位	幹周 cm		
			120 以上 150 未満	150 以上 180 未満	180 以上
造 園 工		人	4.305	5.892	7.652
普 通 作 業 員		人	7.915	10.775	13.930
チェーンソー運転	鋸長600mm	日	1.536	1.958	2.395
トラック運 転	普通2t積	台	7.762	11.519	16.001

備考) 1. 伐材の集積・積込・運搬を含む。

2. 立地条件、作業状況により 3 割以内の増減ができる。

３ 諸雑費率

チェーンソー運転（鋸長 600mm ）諸雑費は、チェーンなどの損耗費であり、主燃料、労務費、機械損料の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 チェーンソー運転（鋸長 600mm ）諸雑費率 (%)

諸雑費率	3
------	---

４ 単価表

1) 支障木伐採（高木） 10 本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人		表 2-1
普 通 作 業 員		人		〃
チェーンソー運転	鋸長 600mm	日		〃
トラック運 転	普通 2t 積	台		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
チェーンソー運転	鋸長 600mm	機－901	運転労務数量→1.00 燃料消費量→2.3 機械損料数量→1.00 表 3-1
トラック運 転	普通 2t 積	機－900	

⑤－２ 支障木伐採工（中木）

１ 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における支障木伐採工（中木）に適用する。

２ 支障木伐採（中木）歩掛

支障木伐採（中木）歩掛は次表とする。

表 2-1 支障木伐採（中木）歩掛 (100 本当たり)

高さ (cm)	造園工 (人)	普通作業員 (人)	チェーンソー 運転 (日)	トラック運転 普通 2t 積 (台)	摘要
H60～100 未満	0.2	0.42	0.18	0.1	
H100～200 未満	0.3	0.63	0.27	0.17	
H200 以上	0.8	1.68	0.72	0.45	

備考) 1. 伐材の集積・積込・運搬を含む。

３ 諸雑費率

チェーンソー運転（鋸長 600mm）諸雑費は、チェーンなどの損耗費であり、主燃料、労務費、機械損料の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 チェーンソー運転（鋸長 600mm）諸雑費率 (%)

諸雑費率	3
------	---

４ 単価表

1) 支障木伐採（中木） 100 本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人		表 2-1
普 通 作 業 員		人		〃
チェーンソー運転	鋸長 600mm	日		〃
ト ラ ッ ク 運 転	普通 2t 積	台		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
チェーンソー運転	鋸長 600mm	機－901	運転労務数量→1.00 燃料消費量→2.3 機械損料数量→1.00 表 3-1
ト ラ ッ ク 運 転	普通 2t 積	機－900	

⑤－3 支障木伐採工（低木）

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における支障木伐採工（低木）に適用する。

2 支障木伐採（低木）歩掛

支障木伐採（低木）歩掛は次表とする。

表 2-1 支障木伐採（低木）歩掛 (10m² 当り)

高さ (cm)	造園工 (人)	普通作業員 (人)	チェーンソー 運転 (日)	トラック運転 普通 2t 積 (台)	摘要
H60 未満	0.02	0.01	0.05	0.10	

備考) 1. 伐材の集積・積込・運搬を含む。

3 諸雑費率

チェーンソー運転（鋸長 600mm）諸雑費は、チェーンなどの損耗費であり、主燃料、労務費、機械損料の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 チェーンソー運転（鋸長 600mm）諸雑費率 (%)

諸雑費率	3
------	---

4 単価表

1) 支障木伐採（低木） 10m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造園工		人		表 2-1
普通作業員		人		〃
チェーンソー運転	鋸長 600mm	日		〃
トラック運転	普通 2t 積	台		〃
諸雑費		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
チェーンソー運転	鋸長 600mm	機－901	運転労務数量→1.00 燃料消費量→2.3 機械損料数量→1.00 表 3-1
トラック運転	普通 2t 積	機－900	

⑤－４ 支障木伐採工（低木（抜根含む））

１ 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における支障木伐採工（低木（抜根含む））に適用する。

２ 支障木伐採（低木（抜根含む））歩掛

支障木伐採（低木（抜根含む））歩掛は次表とする。

表 2-1 支障木伐採（低木（抜根含む））歩掛 (10m² 当り)

高さ (cm)	造園工 (人)	普通作業員 (人)	チェーンソー 運転 (日)	トラック運転 普通 2t 積 (台)	摘要
H60 未満	0.2	0.1	0.02	0.10	

備考) 1. 伐材の集積・積込・運搬を含む。

３ 諸雑費率

チェーンソー運転（鋸長 600mm）諸雑費は、チェーンなどの損耗費であり、主燃料、労務費、機械損料の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 チェーンソー運転（鋸長 600mm）諸雑費率 (%)

諸雑費率	3
------	---

４ 単価表

１) 支障木伐採（低木（抜根含む）） 10m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人		表 2-1
普 通 作 業 員		人		〃
チェーンソー運転	鋸長 600mm	日		〃
ト ラ ッ ク 運 転	普通 2t 積	台		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

２) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
チェーンソー運転	鋸長 600mm	機－901	運転労務数量→1.00 燃料消費量→2.3 機械損料数量→1.00 表 3-1
ト ラ ッ ク 運 転	普通 2t 積	機－900	

⑤ー５ 支障木伐採工（実生木）

１ 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における支障木伐採工（実生木）に適用する。

２ 支障木伐採（実生木）歩掛

支障木伐採（実生木）歩掛は次表とする。

表 2-1 支障木伐採（実生木）歩掛 (100 本当たり)

根元周 (cm)	造園工 (人)	普通作業員 (人)	チェーンソー 運転 (日)	トラック運転 普通 2t 積 (台)	摘要
根元周 9 未満	0.3	0.5	0.2	0.1	
根元周 9～20 未 満	0.3	0.7	0.3	0.2	
根元周 20 以上	0.5	1.1	0.5	0.3	

備考) １．高さ 120 cm 未満の支障木に適用する。

２．伐材の集積・積込・運搬を含む。

３ 諸雑費率

チェーンソー運転（鋸長 600mm）諸雑費は、チェーンなどの損耗費であり、主燃料、労務費、機械損料の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 チェーンソー運転（鋸長 600mm）諸雑費率 (%)

諸雑費率	3
------	---

４ 単価表

１) 支障木伐採（実生木） 100 本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
造 園 工		人		表 2-1
普 通 作 業 員		人		〃
チェーンソー運転	鋸長 600mm	日		〃
ト ラ ッ ク 運 転	普通 2t 積	台		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

２) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
チェーンソー運転	鋸長 600mm	機－901	運転労務数量→1.00 燃料消費量→2.3 機械損料数量→1.00 表 3-1
ト ラ ッ ク 運 転	普通 2t 積	機－900	

⑤－6 支障木抜根工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における支障木抜根工に適用する。

2 支障木抜根歩掛

支障木伐採抜根歩掛は次表とする。

表 2-1 支障木抜根歩掛 (10 本当り)

名称	規格	単位	幹周 cm		
			120 以上 150 未満	150 以上 180 未満	180 以上
普 通 作 業 員		人	13.472	20.637	29.433
チェーンソー運転	鋸長 600mm	日	2.235	3.464	4.988
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 4～4.5t級2.9t吊	h	16.074	24.575	34.994
ト ラ ッ ク 運 転	普通 2t 積	台	7.127	10.943	15.637

備考) 1. 抜材の集積・積込・運搬を含む。

3 諸雑費率

チェーンソー運転（鋸長 600mm）諸雑費は、チェーンなどの損耗費であり、主燃料、労務費、機械損料の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 チェーンソー運転（鋸長 600mm）諸雑費率 (%)

諸雑費率	3
------	---

4 単価表

1) 支障木抜根工 10 本当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普 通 作 業 員		人		表 2-1
チェーンソー運転	鋸長 600mm	日		〃
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 4～4.5t級2.9t吊	h		〃
ト ラ ッ ク 運 転	普通 2t 積	台		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
チェーンソー運転	鋸長 600mm	機－901	運転労務数量→1.00 燃料消費量→2.3 機械損料数量→1.00 表 3-1
ト ラ ッ ク 運 転	クレーン装置付 4～4.5t級2.9t吊	機－1	運転労務数量→0.17 燃料消費量→5.3 機械損料数量→1.00
ト ラ ッ ク 運 転	普通 2t 積	機－900	

⑤ー 7 根株切削工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、道路敷及び河川敷等における、支障木根株の切削に適用する。

2 根株切削歩掛

根株切削歩掛は次表とする。

表 2-1 根株切削歩掛 (10 本当たり)

名称	規格	単位	根元周 (cm)				摘要
			90 未 満	90～ 120未 満	120～ 150未 満	150 以 上	
普 通 作 業 員		人	1.5	3.0	6.0	12.0	
小型バックホウ 運転	クローラ型 標準型 排出ガス対策型 (第3次基準値) 山積0.13m ³ (平積0.1m ³)	日	0.5	1.2	3.0	6.0	
オ ー ガ	切削アタッチメント	式	1	1	1	1	
損 料	切株カッター刃	式	1	1	1	1	
トラック運転	普通2t積	台	0.5	1.0	2.0	3.0	

備考) 1. 切削材の集積・積込・運搬を含む。

3 単価表

1) 根株切削歩掛 10 本当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普 通 作 業 員		人		表 2-1
小型バックホウ 運転	クローラ型 標準型 排出ガス対策型 (第3次基準値) 山積0.13m ³ (平積0.1m ³)	日		〃
オ ー ガ	切削アタッチメント	式		〃
損 料	切株カッター刃	式		〃
トラック運転	普通2t積	台		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
小型バックホウ 運転	クローラ型 標準型 排出ガス対策型 (第3次基準値) 山積 0.13m ³ (平積 0.1m ³)	機-28	運転労務数量→1.00 燃料消費量→20 機械賃料数量→1.63
トラック運転	普通 2t 積	機-900	

⑥ 除草工

⑥－１ 人力除草工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、河川敷等における人力除草に適用する。

2 条件区分

人力除草 1 人当たりの作業能力（A）は次により算定する。

$$A = S \times E \text{ (m}^2\text{/人)} \cdots \text{式 2.1}$$

S：基準作業量 270m²/人(切取の場合)

90m²/人(抜取りの場合)

E：係数 $E = E_1 \times E_2 \times E_3 \cdots \text{式 2.2}$ (E_1 、 E_2 、 E_3 は表 2-1)

表 2-1 草の条件による係数

草の条件		係数
草丈 (E_1)	平均草丈 0.8m 未満	1.1
	平均草丈 0.8m 以上 1.3m 未満	1.0
	平均草丈 1.3m 以上	0.9
密生度 (E_2)	芝の占有が多く、雑草が比較的少ない状態	1.2
	雑草が比較的多い場合	1.0
	雑草が繁茂しており、作業しにくい状態が多い	0.8
草の種類 (E_3)	茎が軟らかい広葉雑草が多い	1.1
	主にイネ科の雑草が多い	1.0
	茎が硬い雑草及びつる草類、またはかん木が多い	0.5

備考) 1. かん木とは除草と同時に除去する必要があるものとし、除去が不可能なかん木については伐開等にて考慮する。

2. 現場条件等により、上表によりがたい場合は別途考慮すること。

3 人力除草歩掛

人力除草歩掛は次表とする。

表 3-1 人力除草歩掛 (100m² 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
軽作業員		人	100/A	

備考) 1. Aは式 2.1。整数止めとし、小数第 1 位を四捨五入する。

2. 数量は、小数第 4 位を四捨五入し、小数第 3 位までとする。

4 単価表

1) 人力除草 100m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
軽作業員		人		表 3-1
諸雑費		式	1	
計				

⑥ー２ 機械除草（肩掛式 カッター径 255mm）工

１ 適用範囲

本資料は、公園緑地における機械除草（肩掛式 カッター径 255mm）に適用する。

２ 条件区分

除草機械 1 日当りの作業能力（A）は次により算定する。

$$A = S \times K \times E \quad (\text{m}^2/\text{日}) \cdots \text{式 2.1}$$

S：基準作業量 1,000m²/日

K：現場の条件による係数（表 2-1）

E：草の条件による係数（人力除草工 式 2.2）

表 2-1 現場の条件による係数（K）

勾配	平坦または勾配が 1：2 より緩い斜面	1.0
	勾配が 1：2 より急な斜面	0.8

３ 機械除草（肩掛式 カッター径 255mm）歩掛

機械除草（肩掛式 カッター径 255mm）歩掛は次表とする。

表 3-1 機械除草（肩掛式 カッター径 255mm）歩掛 （1,000m² 当り）

名称	規格	単位	数量	摘要
主 燃 料	ガソリン	L	2.6/（K×E）	
機 械 損 料	肩掛式 カッター径 255 mm	日	1/（K×E）	刃の損料含む
特殊作業員		人	1/（K×E）	
普通作業員		〃	0.1/（K×E）	
造 園 工		〃	（0.1/（K×E））	植込地の場合に計上

備考） 1. Kは表 2-1、Eは人力除草工 式 2.2。

2. 現場条件等により、上表によりがたい場合は別途考慮すること。

3. 危険物の取り除き等を必要とする場合は普通作業員を別途加算する。

4. 刃及び主燃料は負荷率、実作業時間率を考慮し、3 割以内で補正できるものとする。

5. 主燃料の数量は、有効数字の第 3 位を四捨五入し、有効数字 2 桁とする。

6. 主燃料以外の数量は、小数第 4 位を四捨五入し、小数第 3 位までとする。

４ 単価表

1) 機械除草（肩掛式 カッター径 255mm） 1,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
主 燃 料	ガソリン	L		表 3-1
機 械 損 料	肩掛式 カッター径 255 mm	日		〃
特殊作業員		人		〃
普通作業員		〃		〃
造 園 工		〃		〃 植込地の場合に計上
諸 雑 費		式	1	
計				

⑥ー3 集草・積込運搬工

1 適用範囲

本資料は、公園緑地、河川敷等の除草（人力切取・人力抜取り・水中除草）、また公園緑地の機械除草（肩掛式 カッター径 255mm）における集草・積込運搬に適用する。

2 集草・積込運搬歩掛

集草・積込運搬歩掛は次表とする。

表 2-1 集草・積込運搬歩掛 (100m² 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
軽 作 業 員		人	0.05/E	集草
普 通 作 業 員		〃	0.03/E	積込運搬（積込標準地の場合）
			0.07/E	積込運搬（積込困難地の場合）
ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 2t 積級	hr	0.13/E	施工箇所区域内（場内）運搬
〃	〃	〃	L×2/30×0.1	施工箇所区域外（場外）運搬

- 備考) 1. Eは人力除草工 式 2. 2。
 2. Lは処分場までの平均片道運搬距離 (km)
 3. ダンプトラックの平均速度は 30km/h とする。
 4. ダンプトラックによる草の運搬は、1,000m² 当り 2t 積 1 台とする。
 5. 数量は、全て小数第 4 位を四捨五入し、小数第 3 位までとする。
 6. 施工箇所区域内（場内）運搬と施工箇所区域外（場外）運搬をまとめて計上する場合は、各々備考 5 の端数処理を行ったうえで加算する。

3 単価表

1) 集草・積込運搬 100m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
軽 作 業 員		人		集草 表 2-1
普 通 作 業 員		〃		積込運搬 〃
ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 2t 積級	hr		施工箇所区域内（場内）運搬 表 2-1
〃	〃	〃		施工箇所区域外（場外）運搬 表 2-1
諸 雑 費		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 2t 積級	機-7	

⑥－４ 芝刈工

１ 適用範囲

本資料は、公園緑地及び道路敷等における手押し式又は自走式芝刈機による芝刈に適用する。

２ 歩掛

１）芝刈歩掛

芝刈歩掛は次表とする。

表 2-1 芝刈歩掛

名称	規格	単位	数量		摘要
			手押しローター式 ローンモア (3.4 ps) (刈幅 55～ 65 cm) 2,500m ² 当り	自走式芝刈機 (7.0 ps) (刈幅 77cm) 7,500m ² 当り	
主 燃 料	ガソリン	L	6.9	4.1	
機 械 損 料	芝刈機	日	1	1	切刃損料含む
特殊作業員		人	1.0	1.0	
普通作業員		〃	0.1	0.1	
造 園 工		〃	(0.1)		植込地の場合に計上

２）芝刈集草・積込運搬歩掛

芝刈後の集草・積込運搬歩掛は次表とする。

表 2-2 芝刈集草・積込運搬歩掛 (1,000m² 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
軽 作 業 員		人	0.45	集草
普 通 作 業 員		〃	0.27	積込運搬（積込標準地の場合）
			0.63	積込運搬（積込困難地の場合）
ダンプトラック	オンロード・ ディーゼル 2t 積級	hr	1.17	施工箇所区域内（場内）運搬
〃	〃	〃	L×2/30×1	施工箇所区域外（場外）運搬

備考) １. Lは処分場までの平均片道運搬距離 (km)

２. ダンプトラックの平均速度は 30km/h とする。

３. ダンプトラックによる草の運搬は、1,000m² 当り 2t 積 1 台とする。

４. ダンプトラック（施工箇所区域外（場外）運搬）の数量は、小数第 4 位を四捨五入し、小数第 3 位までとする。

3 単価表

1) 芝刈（手押し式） 2,500m2 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
主 燃 料	ガソリン	L		表 2-1
機 械 損 料	芝刈機	日		〃
特 殊 作 業 員		人		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
造 園 工		〃		〃 植込地の場合に計上
諸 雑 費		式	1	
計				

2) 芝刈（自走式） 7,500m2 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
主 燃 料	ガソリン	L		表 2-1
機 械 損 料	芝刈機	日		〃
特 殊 作 業 員		人		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
造 園 工		〃		〃 植込地の場合に計上
諸 雑 費		式	1	
計				

3) 芝刈集草・積込運搬 1,000m2 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
軽 作 業 員		人		集草 表 2-2
普 通 作 業 員		〃		積込運搬 〃
ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 2t 積級	hr		施工箇所区域内（場内）運搬 表 2-2
〃	〃	〃		施工箇所区域外（場外）運搬 表 2-2
諸 雑 費		式	1	
計				

4) 機械運転単価表

機械名	規格	適用単価表	指定事項
ダンプトラック	オンロード・ディーゼル 2t 積級	機-7	

⑦ 噴水・流れ・徒渉池清掃工

1 適用範囲

本資料は、噴水・流れ・徒渉池の清掃に適用する。

2 噴水・流れ・徒渉池清掃歩掛

噴水・流れ・徒渉池清掃歩掛は次表とする。

表 2-1 噴水・流れ・徒渉池清掃歩掛 (100m2 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.20	
軽作業員		人	0.39	

3 単価表

1) 噴水・流れ・徒渉池清掃工 100m2 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表 2-1
軽作業員		人		〃
諸雑費		式	1	
計				

⑧ 修景池水面清掃工

1 適用範囲

本資料は、修景池の水面清掃に適用する。

2 修景池水面清掃歩掛

修景池水面清掃歩掛は次表とする。

表 2-1 修景池水面清掃歩掛 (10,000m² 当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人	0.70	
軽作業員		人	2.20	
ボート損料		日	0.61	

備考) 1. 塵芥の収集、袋詰め、作業車等への積み込み及び現場内移動は上表に含む。

2. 現場条件により、これによりがたい場合は別途考慮する。

3 諸雑費率

修景池水面清掃諸雑費は、ゴミ袋、ほうき、ちりとり等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 修景池水面清掃諸雑費率 (%)

諸雑費率	5
------	---

4 単価表

1) 修景池水面清掃 10,000m² 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普通作業員		人		表 2-1
軽作業員		人		〃
ボート損料		日		〃
諸雑費		式	1	表 3-1
計				

⑨ 不法投棄物撤去

⑨－１ 混合ごみ人力積込工

１ 適用範囲

本資料は、不法投棄物撤去業務における土木部が管理している集積場所に集積されたカン・ビン・ペットボトルの運搬車両への人力積込に適用する。

２ 混合ごみ人力積込歩掛

混合ごみ人力積込歩掛は次表とする。

表 2-1 混合ごみ人力積込歩掛 (1m³ 当り)

名称	規格	単位	数量
軽作業員		人	0.125

(注) １．破損した袋の袋詰め、作業車等への積込み及び現場内移動は、上表に含む。
ただし、混合ごみの処理については、別途考慮する。

２．上表により難しい場合は、別途考慮する。

３ 諸雑費率

混合ごみ人力積込諸雑費は、ゴミ袋、ほうき、ちりとり等の費用であり、労務費に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 混合ごみ人力積込諸雑費率 (%)

諸雑費率	1
------	---

４ 単価表

１) 混合ごみ人力積込 1m³ 当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
軽作業員		人		表 2-1
諸雑費		式	1	表 3-1
計				

⑨－２ 応急処理工（不法投棄物撤去）

１ 適用範囲

本資料は、不法投棄物撤去業務における応急対応に適用する。

２ 応急処理（不法投棄物撤去）歩掛

応急処理（不法投棄物撤去）歩掛は次表とする。

表 2-1 応急処理（不法投棄物撤去）歩掛（1 回当たり）

名称	規格	単位	数量
土木一般世話役		人	0.5
普通作業員		人	1.0
軽作業員		人	1.0

- (注) １．不法投棄物の袋詰め、作業車等への積み込み及び現場内移動は、上表に含む。
ただし、不法投棄物の処理については、別途考慮する。
２．上表により難しい場合は、別途考慮する。

３ 諸雑費率

応急処理（不法投棄物撤去）諸雑費は、ゴミ袋、ほうき、ちりとり等の費用であり、労務費に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 混合ごみ人力積込諸雑費率（％）

諸雑費率	1
------	---

４ 単価表

１）応急処理（不法投棄物撤去） 1 回当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 2-1
普通作業員		人		〃
軽作業員		人		〃
諸雑費		式	1	表 3-1
計				

⑩ 土木施設緊急対応

⑩－１ 緊急排水施設清掃工

１ 適用範囲

本資料は、土木施設緊急対応業務における排水施設清掃に適用する。

２ 緊急排水施設清掃歩掛

緊急排水施設清掃歩掛は次表とする。

表 2-1 緊急排水施設清掃歩掛 (1 回当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.43	
普 通 作 業 員		人	1.73	
排水管清掃車運転	高圧水洗浄式 (ジェット式) 5.3～5.8m ³	h	2	
側溝清掃車運転	ブロワ式 4.5～5.0m ³	h	2	
水		m ³	2.7	

３ 諸雑費率

緊急排水施設清掃諸雑費は、スコップ、ほうき等の費用であり、労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

表 3-1 緊急排水施設清掃諸雑費率 (%)

諸雑費率	2
------	---

４ 単価表

１) 緊急排水施設清掃 1 回当たり 単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 2-1
普 通 作 業 員		人		〃
排水管清掃車運転	高圧水洗浄式 (ジェット式) 5.3～5.8m ³	h		〃
側溝清掃車運転	ブロワ式 4.5～5.0m ³	h		〃
水		m ³		〃
諸 雑 費		式	1	表 3-1
計				

2) 機械運転単価表

名称	規格	適用単価	指定事項
排水管清掃車	高圧水洗浄式 (ジェット式) 5.3～5.8m ³	機—6	

3) 機械運転単価表

名称	規格	適用単価	指定事項
側溝清掃車	ブロワ式 4.5～5.0m ³	機—6	

⑩－２ 緊急調査工

１ 適用範囲

本資料は、土木施設緊急対応業務における調査に適用する。

２ 緊急調査歩掛

緊急調査歩掛は次表とする。

表 2-1 緊急調査歩掛 (1 回当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
普 通 作 業 員		人	0.25	
軽 作 業 員		人	0.25	
ダンプトラック運転	2 t 積	日	0.25	

３ 単価表

１) 緊急調査 1 回当り 単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普 通 作 業 員		人		表 2-1
軽 作 業 員		人		〃
ダンプトラック運転	2 t 積	日		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

２) 機械運転単価表

名称	規格	適用単価	指定事項
ダンプトラック	2 t 積	機—22	運転労務数量 1.00
			燃料消費量 20
			機械損料数量 1.00

⑩－３ 道路陥没等応急処理工

１ 適用範囲

本資料は、土木施設緊急対応業務における道路陥没等応急処理に適用する。

２ 道路陥没等応急処理歩掛

道路陥没等応急処理歩掛は次表とする。

表 2-1 道路陥没等応急処理歩掛 (1 回当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.4	
軽作業員		人	0.4	
ダンプトラック運転	2 t 積	日	0.4	

３ 単価表

１) 道路陥没等応急処理 1 回当たり 単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 2-1
軽作業員		人		〃
ダンプトラック運転	2 t 積	日		〃
諸雑費		式	1	
計				

２) 機械運転単価表

名称	規格	適用単価	指定事項	
ダンプトラック	2 t 積	機一22	運転労務数量	1.00
			燃料消費量	20
			機械損料数量	1.00

⑩－４ 道路陥没等応急処理工（小規模）

１ 適用範囲

本資料は、土木施設緊急対応業務における道路陥没等応急処理（小規模）に適用する。

２ 道路陥没等応急処理歩掛

道路陥没等応急処理（小規模）歩掛は次表とする。

表 2-1 道路陥没等応急処理（小規模）歩掛 (1 回当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.3	
軽作業員		人	0.3	
ダンプトラック運転	2 t 積	日	0.3	

３ 単価表

１) 道路陥没等応急処理（小規模） 1 回当たり 単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 2-1
軽作業員		人		〃
ダンプトラック運転	2 t 積	日		〃
諸雑費		式	1	
計				

２) 機械運転単価表

名称	規格	適用単価	指定事項
ダンプトラック	2 t 積	機—22	運転労務数量 1.00 燃料消費量 20 機械損料数量 1.00

⑩－５ 緊急事故処理工（Ａ）

１ 適用範囲

本資料は、土木施設緊急対応業務における緊急事故処理（Ａ）に適用する。

２ 緊急事故処理歩掛

緊急事故処理（Ａ）歩掛は次表とする。

表 2-1 緊急事故処理（Ａ）歩掛 (１回当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.5	
普 通 作 業 員		人	0.5	
ダンプトラック運転	2 t 積	日	0.5	

３ 単価表

１) 緊急事故処理（Ａ） 1 回当たり 単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 2-1
普 通 作 業 員		人		〃
ダンプトラック運転	2 t 積	日		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

２) 機械運転単価表

名称	規格	適用単価	指定事項
ダンプトラック	2 t 積	機—22	運転労務数量 1.00 燃料消費量 20 機械損料数量 1.00

⑩－6 緊急事故処理工（B）

1 適用範囲

本資料は、土木施設緊急対応業務における緊急事故処理（B）に適用する。

2 緊急事故処理歩掛

緊急事故処理（B）歩掛は次表とする。

表 2-1 緊急事故処理（B）歩掛 (1 回当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人	0.5	
普通作業員		人	0.75	
ダンプトラック運転	2 t 積	日	0.75	

3 単価表

1) 緊急事故処理（B） 1 回当たり 単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土木一般世話役		人		表 2-1
普通作業員		人		〃
ダンプトラック運転	2 t 積	日		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

名称	規格	適用単価	指定事項	
ダンプトラック	2 t 積	機—22	運転労務数量	1.00
			燃料消費量	20
			機械損料数量	1.00

⑩－ 7 緊急事故処理工（C）

1 適用範囲

本資料は、土木施設緊急対応業務における緊急事故処理（C）に適用する。

2 緊急事故処理歩掛

緊急事故処理（C）歩掛は次表とする。

表 2-1 緊急事故処理（C）歩掛 (1 回当たり)

名称	規格	単位	数量	摘要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.5	
普 通 作 業 員		人	1.0	
ダンプトラック運転	2 t 積	日	1.0	

3 単価表

1) 緊急事故処理（C） 1 回当たり単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 2-1
普 通 作 業 員		人		〃
ダンプトラック運転	2 t 積	日		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

名称	規格	適用単価	指定事項
ダンプトラック	2 t 積	機—22	運転労務数量 1.00 燃料消費量 20 機械損料数量 1.00

⑩－８ 緊急道路清掃工（人力）

１ 適用範囲

本資料は、土木施設緊急対応業務における人力による道路清掃に適用する。

２ 緊急道路清掃（人力）歩掛

緊急道路清掃（人力）歩掛は次表とする。

表 2-1 緊急道路清掃（人力）歩掛 (1 回当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
路面清掃	路肩部・人力	km	0.2	「土木工事標準積算基準書 (河川・道路編) 路面清掃工（人力清掃工） 塵埃量→普通」による。
ダンプトラック運転	2 t 積	日	0.8	

３ 単価表

１) 緊急道路清掃（人力） 1 回当り 単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
路面清掃	路肩部・人力	km		表 2-1
ダンプトラック運転	2 t 積	日		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

２) 機械運転単価表

名称	規格	適用単価	指定事項	
ダンプトラック	2 t 積	機—22	運転労務数量	1.00
			燃料消費量	20
			機械損料数量	1.00

⑩－ 9 緊急道路清掃工（機械）

1 適用範囲

本資料は、土木施設緊急対応業務における機械による道路清掃に適用する。

2 緊急道路清掃（機械）歩掛

緊急道路清掃（機械）歩掛は次表とする。

表 2-1 緊急道路清掃（機械）歩掛 (1 回当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
路面清掃車運転	ブラシ式フロント リフトダンプ ホ ッパ容量 2.2m ³	h	4	

3 単価表

1) 緊急道路清掃（機械） 1 回当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
路面清掃車運転	ブラシ式フロント リフトダンプ ホ ッパ容量 2.2m ³	h		表 2-1
諸 雑 費		式	1	
計				

2) 路面清掃車（ブラシ式フロントリフトダンプ 2.2m³） 運転 1 時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手（特殊）		人	1/T	
助手（普通作業員）		〃	1/T	
燃 料 費		ℓ		「第 I 編第 6 章②原 動機燃料消費量」に よる。
路面清掃車	ブラシ式フロント リフトダンプ ホッパ容量 2.2m ³	h	1	機械損料
諸 雑 費		式	1	
計				

⑩－10 粒状凍結防止剤散布工（人力）

1 適用範囲

本資料は、土木施設緊急対応業務における人力による粒状凍結防止剤散布に適用する。

2 凍結防止剤散布（人力）歩掛

凍結防止剤散布（人力）歩掛は次表とする。

表 2-1 凍結防止剤散布（人力）歩掛 (1 時間当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.13	
普 通 作 業 員		人	0.5	
運 転 手 （ 一 般 ）		人	0.51	
ダンプトラック 損料	2 t 積 オンロー ド・ディーゼル	h	1	
燃 料 費		ℓ	3.5	

3 単価表

1) 凍結防止剤散布（人力） 1 時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 2-1
普 通 作 業 員		人		〃
運 転 手 （ 一 般 ）		人		〃
ダンプトラック 損料	2 t 積 オンロー ド・ディーゼル	h		〃
燃 料 費		ℓ		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

⑩－11 液状凍結防止剤散布工（機械）

1 適用範囲

本資料は、土木施設緊急対応業務における機械による液状凍結防止剤散布に適用する。

2 液状凍結防止剤散布（機械）歩掛

液状凍結防止剤散布（機械）歩掛は次表とする。

表 2-1 液状凍結防止剤散布（機械）歩掛 (1 時間当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
土 木 一 般 世 話 役		人	0.13	
普 通 作 業 員		人	0.5	
運 転 手 （ 一 般 ）		人	0.55	
散 水 車 損 料	トラック架装型 3800ℓ	h	1	
燃 料 費		ℓ	4.4	
水		m3	1	

3 単価表

1) 液状凍結防止剤散布（機械） 1 時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
土 木 一 般 世 話 役		人		表 2-1
普 通 作 業 員		人		〃
運 転 手 （ 一 般 ）		人		〃
散 水 車 損 料	トラック架装型 3800ℓ	h		〃
燃 料 費		ℓ		〃
水		m3		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

⑩－12 粒状凍結防止剤散布工（機械）

1 適用範囲

本資料は、土木施設緊急対応業務における機械による粒状凍結防止剤散布に適用する。

2 粒状凍結防止剤散布（機械）歩掛

粒状凍結防止剤散布（機械）歩掛は次表とする。

表 2-1 粒状凍結防止剤散布（機械）歩掛 (1 時間当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
普 通 作 業 員		人	0.25	
運 転 手 （ 一 般 ）		人	0.5	
凍結防止剤散布車(乾式) 損 料	4t 級 3.5m ³ 4×4	h	1	
燃 料 費		ℓ	9.7	

3 単価表

1) 粒状凍結防止剤散布（機械） 1 時間当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
普 通 作 業 員		人		表 2-1
運 転 手 （ 一 般 ）		人		〃
凍結防止剤散布車(乾式) 損 料	4t 級 3.5m ³ 4×4	h		〃
燃 料 費		ℓ		〃
諸 雑 費		式	1	
計				

⑪ 放置自転車等撤去工

1 適用範囲

本資料は、道路上放置自転車等撤去業務における放置自転車等撤去に適用する。

2 放置自転車等撤去歩掛

放置自転車等撤去歩掛は次表とする。

表 2-1 放置自転車等撤去歩掛 使用車両 1 台当り

名称	規格	単位	数量	適用
軽 作 業 員		人	1	
軽 ト ラ ッ ク 運 転	0.35 t 積	日	1	

3 単価表

1) 放置自転車等撤去 1 台当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
軽 作 業 員		人		表 2-1
軽 ト ラ ッ ク 運 転	0.35 t 積	日		〃
諸 雑 費 率		式	1	
計				

2) 機械運転単価表

名称	規格	適用単価	指定事項
軽トラック運転	0.35 t 積	機—22	運転労務数量→1 燃料費→7.08 機械損料→1.29 損耗費→1.29

⑫ 機械運転工

機－900 トラック運転（普通 2t 積） 運搬 L（km） 1 台当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
運転手（一般）		人		$R \times A$
燃料費		ℓ		Q
機械損料		h		A
諸雑費		式	1	
計				

A：機械損料の対象時間（h/台） $= Pr + L \times \frac{2}{V}$

A は、小数第 4 位を四捨五入し、小数第 3 位までとする。

Q：1 回当りの燃料消費量（ℓ/台） $= \left(\frac{Pr}{2} + L \times \frac{2}{V} \right) \times q$

Q は、有効数字の第 3 位を四捨五入し、有効数字 2 桁とする。

L：平均片道運搬距離（km）

V：平均速度（km/h） $= 30 \text{ km/h}$

Pr：1 台当り積卸し、その他の時間（h） $= 0.9 \text{ h}$

q：1 時間当り燃料消費量（ℓ/h） $= 98 \text{ kW} \times 0.040 \text{ ℓ/kW} \cdot \text{h}$

q は、有効数字の第 3 位を四捨五入し、有効数字 2 桁とする。

R：機械運転 1 時間当り労務歩掛

（注）1．運転手（一般）の数量は、小数第 4 位を四捨五入し、小数第 3 位までとする。

機－901 チェーンソー運転（鋸長 600mm） 運転 1 日当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人		
燃料費		ℓ		
機械損料		日		
諸雑費		式	1	
計				

単価契約積算基準

単価契約積算基準

1 適用範囲

この積算基準は、単価契約による工事及び業務の設計金額の算定に適用するものとする。

2 共通仮設費

発注案件の予定価格算定のための設計金額算定のうち、共通仮設費の率分の積算については、対象額の多寡に拘らず、契約単価における1指示毎の金額を鑑みて、土木工事標準積算基準書〔共通編〕Ⅰ－2－②の別表第1（共通仮設費率）の第1表から第5表のうち、最左列に記載する率を適用する。

3 現場管理費

上記2と同様に、現場管理費の積算についても、純工事費の多寡に拘らず、単価契約における1指示毎の金額を鑑みて、土木工事標準積算基準書〔共通編〕Ⅰ－2－②の別表第2（現場管理費率）の第1表から第5表のうち、最左列に記載する率を適用する。

4 一般管理費等

一般管理費等の積算については、想定総数量に各工種の設計単価を乗じた金額の合計により算出した対象額に、上記2，3の共通仮設費率、現場管理費率を用いて算出した共通仮設費及び現場管理費を加算した対象額による率とする。またこの経費率について、前払金支出割合および契約保証に係る補正は行わない。